

# 明日の世代を育みます！

## 4. すべての子どもと若者に夢とチャンス

(質問数63)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	<p>教育日本一に向けて</p> <p>(1) 大宮国際中等教育学校について</p> <p>①学校のコンセプトについて</p> <p>②国際バカロレア認定に向けた準備状況について</p> <p>③登下校の安全対策について</p> <p>④大宮西高等学校のアイデンティティーの継承について</p> <p>(2) 多様な学びの選択肢を確保するために</p>	<p>(1) ①大宮国際中等教育学校では、グローバル化の進展により、社会に広がる多様性を理解し、つないでいく力、自分の頭で考え抜き、新しい価値を生み出していく力、生涯にわたってみずから学び続ける力など、国際的な視野に立って探究し続ける真の学力を育成していく。グリット(Grit)、やり抜く力、グロウス(Growth)、成長し続ける力、グローバル(Global)、世界に視野を広げる力、3つのGをこの学校の理念として掲げ、6年間の連続性の中で未来の作り手としてリーダーシップを発揮できる子供たちを育てていきたい。</p> <p>②開校前にはバカロレア候補校申請ができないので、31年4月1日の開校と同時に候補校申請を行う。教員養成は2名をバカロレア認定校に1年研修に派遣し、中等教育学校開設に係る教職員全てをバカロレア機構主催のワークショップに参加させている。また、「国際バカロレア教員資格」を取得できる筑波大学大学院教育研究科と協定を締結した。</p> <p>③生徒の登下校は校長の許可により自転車通学も可能。安全指導をしっかりとやっていく。</p> <p>④大宮西高のアイデンティティー継承については、モニュメント設置や記念品の展示、同窓会から寄贈された正門の門扉など、同窓会等と相談していく。校章は大宮西卒業生のあらい太郎さんに作成していただき、校歌は大宮西校の校歌を作詞した宮澤章二さんのご子息にお願いした。</p> <p>(2) 一条校以外のフリースクールやオルタナティブスクールと言われる多様な学びの場も不登校児童の支援に必要であると考えている。ふさわしい学びの場となって「出席扱い」にするかを適切に見極めるため、現在は文部科学省の通知に沿っているが、チェックリストの作成・活用、明示について検討していく。</p>
2019年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	神崎	<p>教育相談体制について(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)</p>	<p>現在、心理の専門家であるスクールカウンセラー79名を166校に、福祉関連と連携するスクールソーシャルワーカー31名を全ての学校に、日常的な相談を受けるさわやか相談員を全中学校57校に配置しているが、相談件数も増えており、処遇面も改善も含め更に充実させていきたい。子どもたちからの相談のスタートは学校で受ける割合が多い。電話相談は匿名性が高いが、対面で面談するようにつなげていく役割がある。</p>
2019年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	小柳	<p>不登校児童等に対するICTを使った教育について</p> <p>(1) 不登校児童生徒の実態とICT活用の状況</p> <p>(2) 自宅などで学習するという選択肢について</p>	<p>(1) 不登校児童生徒数の推移は平成27年度239名(小学生)、782名(中学生)、28年度227名(小)、833名(中)、29年度269名(小)、850名(中)。教育委員会が作成した「児童生徒心のサポート手引」に沿って対応している。本市ではICTを使った学習指導例はない。有効であると考えるが、質の担保と出席扱いとして要件を満たすかが鍵。また、不登校が助長されないかも懸念材料の一つ。</p> <p>(2) 学校以外の場所で勉強するという選択肢もあると考える。</p>

2019年 6月定例会	本会議	一般質問	西山	<p>放課後子ども教室推進事業について</p> <p>(1) 放課後子ども教室推進事業に対する考え方について</p> <p>(2) 今後の事業方針について</p> <p>(3) 委託事業者の選定について</p> <p>(4) ボランティアについて</p>	<p>(1) 現在、本事業は「放課後チャレンジスクール」とともに、チャレンジスクール推進事業として拡充しながら、推進されている。子供たちの満足度、保護者の満足度、ボランティアの満足度ともに高い評価をもらっている。</p> <p>(2) 今後の事業方針について、本事業をさらに活性化し、持続可能な取り組みとするため、30年度から民間の活力を導入し、多様な学習や体験のプログラムの提供や講師を派遣する仕組みを整えチャレンジスクールの運営支援に努めている。今後、本事業が学校、家庭、地域が協働する魅力あふれる事業へと充実・発展することによって、学校が地域の皆さんをつなぐコミュニティの中心になるものと期待をしている。</p> <p>(3) 30年度の契約から、これまでの随意契約を一般競争入札に変更した理由は、1点目、契約における公平性や透明性を高める。2点目、全国の自治体において、充実した放課後子供教室が実施されはじめ、運営のノウハウを持っている事業者が複数出てきたこと。委託事業者による幅広いプログラムの提供と外部講師の派遣等について、30年度より新たに業務委託内容へ付け加えることを機に、一般競争入札へ変更した。今後、様々な業者選定の方法はあると思うので、十分に検討を進めていきたい。</p> <p>(4) 委託事業者の変更直後においては、戸惑いを感じられたボランティアの方がいた。教育委員会としては、ボランティアの方々の不安を和らげ、さらに質の高い活動が展開できるよう、新たに小・中学校別のチャレンジスクール相談窓口を設置した。</p>
2019年 6月定例会	本会議	代表質問	富田	<p>学びの環境整備について</p> <p>(1) 小学校のトイレ問題</p> <p>(2) 教科書の「置き勉」問題</p>	<p>(1) トイレのにおいの最大の原因は排水機能の低下で、根本的な対策としては大規模改修による全面リニューアルだが、応急的な対策として、平成30年度から小便器や排水管の尿石除却を実施し、便器や床のコーティングを行っている。トイレ清掃業務としては2週間に1度便器等の水拭きや排水確認、詰まりの除去、床やすのこのごみの除去、1年に一度小便器の尿石除去を行っている。今後も便器の洋式化、給排水管の更新、床の乾式化等を計画的に行っていく。</p> <p>(2) 各学校において取り組んでいる、置いてもよいもののリストの活用などの具体的な取り組みを校長会や研修会で情報共有していく。保護者にも学習用具の使用計画を示すなど共通理解を図っていく。</p>
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	<p>市の教育について</p> <p>(1) 完食教育について</p>	<p>(1) 学校給食の残菜は、過去5年をみても続けて減少している。児童生徒一人ひとりが、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食を活用した食育を進めていきたい。</p>
2019年 6月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	<p>(1) 人生100年時代、国際化、AIやICTなどデジタル化等、大きな時代の変化の中での教育の基本認識と対応状況について</p> <p>(2) 教育環境における安全の取り組みについて、①安全についての基本認識と対応状況 ②特に最近の事件、事故を受けての対応について</p>	<p>(1) 教育委員会としては、このような時代の大きな変化に対応するため、2030年以降の社会を見据えて策定した、第2期さいたま市教育振興基本計画のもと、「未来を拓くさいたま教育」の推進を基本理念として掲げ、全国に先駆けたさまざまな教育施策についても積極的に展開していく。</p> <p>(2) 子供たちが学校において生き生きと学び活動するためには、安全が保障されていることが不可欠である。全ての市立学校には、さまざまな事案に対応するためのマニュアル、危機管理対応マニュアルが整えられている。また、「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル</p>

					<p>～」、さらには、学校給食での食物アレルギー対応手引き、こうしたものを活用して、子供たちの事故や感染症、また、災害時等有事に備えて、教職員が日ごろから研修や訓練で備えている。加えまして、防災教育カリキュラムに基づいた避難訓練、あるいは交通事故に関しては、自転車運転免許制度のような取り組みを通して子供たちがみずから安全に行動できるような安全教育にも力を入れている。また、防犯ボランティアの皆様に見守っていただきながらの学校安全ネットワーク体制、こうした形で環境も整えている。特に最近の大きな事件や事故に対しての対応だが、教育委員会としては、子供たちをめぐる大きな事件、事故が発生した際には、学校に対し、通知等により対応等を示しながら注意喚起を行っている。</p>
2019年6月定例会	本会議	代表質問	高野	<p>教育について</p> <p>(1) 市内の教育格差について</p> <p>(2) 義務教育学校について</p> <p>(3) 学習支援事業について</p>	<p>(1) 経済的要因にとらわれなくとも子供たちの学力や資質の伸長は期待できるが、教育委員会としては学校規模から生じるデメリットを最小化し、メリットを最大化する取り組みを推進し、学力向上ポートフォリオの作成、ICT環境の整備などを行い、学校間格差を是正していく。</p> <p>(2) 義務教育学校ではSTEM教育といった先進的な取り組みや教科担任制が導入できたり、既存の校舎を4学年、5学年に分けて活用したりすることで学習環境の利便性を向上させるなど成果を収めている事例もある。今年度新たにプロジェクトを立ち上げ設置について検討を進めていく。</p> <p>(3) 学習支援事業実施自治体の増加に伴い、広く公募して委託先を選定することを検討し、契約方法については厚生省の通知にも注意し検討を行ってきた。結果、「人口20万人以上の自治体で生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業の実績があること」生徒の学習環境面のサポート体制、生徒や保護者に対する相談支援、レクリエーションの実施での居場所支援の要素も盛り込み一般競争入札により選定した。今後、参加生徒へアンケートを実施し満足度やニーズ把握に努めたい。</p>
2019年6月定例会	本会議	一般質問	西山	<p>多様な学びの場について</p> <p>(1) 公立夜間中学校の設置について</p>	<p>(1) 31年4月には県内初となる公立の夜間中学校が川口市に設置され、さいたま市民も進学できることになった。政令指定都市における夜間中学校設置に関する情報については承知しており、夜間中学に係る研究を進めていきたい。</p>
2019年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	富田	ひきこもり相談について	<p>平成25年1月からひきこもり相談センターを設置し、あらゆる年齢層を対象に、相談支援、地域連携、普及啓発、人材育成を四つの柱として総合的に支援している。今年度は新たに支援者研修会を実施し、福祉、医療、就労、教育に関する専門機関、NPO法人に出席してもらい庁内外の連携を図り孤立することを防いでいきたい。</p>
2019年6月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	<p>異常気象による夏の児童生徒の熱中症対策</p> <p>①小中学校での熱中症への対策</p> <p>②熱中症指数計の購入</p>	<p>①体育祭、運動会のタイミングで、各学校では、例えば影響のない一部の競技をカットして、時間を短くして運営する、あるいは、一斉に水分を補給する補給タイムをとって対応するなどの対策を講じた。また、これから夏本番で部活動という話だが、部活動に関しても、水分補給の時間をふやす、また、冷房のきいた部屋を用意しておいて、具合が悪くなったら休憩できるようにする、あるいは活動時間帯等を考慮する、場合によっては中止も判断するような対応していく。学校ではクーラーの使い方については、各学校共通のガイドラインがあり、その気温を目安には活動していく。</p>

					②約6割に当たる学校が指数計を学校のほうに常備している。学校数でいうと、小中高校、特別支援学校、中等教育学校合わせて103校に今配備がある。ただ、これは全校に配備されるべきだと考えているので、早速全校で配備をできるよう、活用できるように指導していく。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	改正入管法で増加する子どもへの対応と共生社会について (1) 子どもへの対応について (2) 受け入れ体制について	(1) 英語、中国語、韓国語の外国語版子育て応援ブックを発行し、外国人総合相談センター埼玉の電話通訳の活用や、さいたま観光国際協会の多言語生活相談窓口などを案内している。教育委員会事務局に日本語コーディネーターを配置し、学校訪問を行い個別に日本語指導を行っている。増員については検討していく。  (2) 外国人の人権問題についても「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に反映されるよう働きかけている。独自条例、指針の整備については検討していく。
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	部活動の指導について (1) 指導の仕方やノウハウの取得方法 (2) 教員 (3) 外部の指導員	(1)(2)(3) 平成30年8月にさいたま市部活動のあり方に関する方針である部活動のガイドラインを作成した。部活動の意義や体罰、暴言の禁止、望ましい指導のあり方や適切な活動時間、休養日の設定などを示している。このガイドラインの主旨や内容を体育主任や部活動の顧問、外部の指導者に対する研修会で指導している。専門的な知識を有する指導者を市内外から招聘し、効果的な練習方法についても講義してもらっている。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	三神	学童保育整備について (1) 学校施設の放課後児童クラブへの転用・活用の促進 (2) 片柳小学童の進捗	(1) 学校施設を活用した放課後児童クラブ施設整備の進捗状況については、昨年度までの2年間で、大成小学校や大宮小学校などにおいて、計6施設を整備している。今年度は合わせて4校において、来年度に予定している改修工事に向けた実施設計を行っているところ。今後も学校施設の活用に向け、積極的に取り組んでいく。  (2) 片柳小学校の進捗について、今年度は改修工事に向けた実施設計を、クラブからの意見も踏まえながら行っているところ。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	環境に配慮した教育体制について (1) 学用品の共有化について	(1) 算数セットでも「ブロック」や「おはじき」など使用頻度が高いもの、家庭でも活用する「計算カード」などは個人所有とし、「数え棒」「時計」などは全体で共有している。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	みんなで食べられる給食について (1) アレルギーの給食対応について	(1) 毎年保護者と面談し、具体的な対応を決定し、職員会議で共通理解を図り、緊急時に備えてエピペンの操作の研修も行っている。牛乳は栄養価が高いので廃止は考えていない。
2019年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	外国ルーツの子どもへの就学支援について (1) 文科省の就学状況調査について (2) 就学支援について (3) 日本語指導について	(1) 学齢相当の外国児童生徒、さいたま市には1,239名いる。1番目の国公私立小中学校への就学、これが1,127名。2番目、民族学校、インターナショナルスクールなど外国人学校、こちらが33名。3番目、不就学、ここは不明で、4番目、転居、出国済み、またはその予定、76名。それから確認できない方、3名。外国籍の方が転入した際には、さいたま市の学校に就学を希望される場合には、学齢簿のほうに載せて登録をして、市内の学校に就学をすると。その時点で、さいたま市内の市立の学校に就学を希望されない方については、特段行き先を確認していなかった。これからは外国人籍の方のいわゆる就学の状況について、可能な範囲で確認をしていきたい。例えば区役所と連動するとか、あるいは住基と連動させるとか確認の方法について研究していきたい。

					<p>(2)(3) 小学校に入学する直前に1月に、入学を予定されている外国籍児童の保護者全員に、入学案内を送付している。その案内は日本語のほかに英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、朝鮮語ということで、それぞれの国の言葉に訳したものをあわせて同封して、就学機会を逃すことがないように努めているところ。それぞれ区役所の窓口にも置かれている。外国人総合相談センターさいたま、こちらにお電話をすると、その国の言葉の通訳をしてもらえるので、そちらに、いわゆる事務局のほうから電話をして、その方と話していただいて、その方から通訳した言葉をいただいてということでコミュニケーションが取れるように配慮している。就学した子供たちが円滑に学校生活になれるということは大変重要なことである。現在、184名の子供たちに日本語指導が必要だということで、学校から申請をいただいており、この全ての子供たちに日本語指導員を配置して、指導に当たっているところ。今年度から日本語指導コーディネーターを配置して、その日本語指導の状況、子供たちの日本語の習得状況について確認をしながら、こちらもきめ細かい対応ができるように努めているところ。学校からは184名の児童生徒への申請があった。教育委員会では83名の日本語指導員の方に、この184名の方が通っている94校の学校にその職員を派遣して指導を行っている。兄弟がいたり、1つの学校に複数いる。日本語指導の行い方だが、1人の児童生徒に対して、別室での個別指導を1日2時間、週に2回、1人の方に1週間に4時間実施するというのを基本に行っている。今後、日本語指導コーディネーターを拡充していく方向で考えている。</p>
2019年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	<p>通学時のカバンの軽量化と電子教科書の導入について</p> <p>(1) 通学時のカバンの軽量化について</p> <p>(2) 鍵付きロッカーの導入について</p> <p>(3) 電子教科書</p>	<p>(1) 各学校の実情に合わせて対応をしていただくような取り組みを進めてきたところ。引き続き、こちらのほうも計画的に荷物等、同時に大量の荷物が持ち運びにならないように、学校のほうには働きかけていきたい。</p> <p>(2) 鍵付きのロッカーに入っていることによって、その教室をまた違うことで活用しやすくなるとか、さまざま利点があると考えている。</p> <p>(3) 教科書がデジタル化されることによって何冊も本を持ち歩かなくてよくなる、そういう点では子供たちの登下校の荷物の重さの負担軽減に直結し、また、タブレットをそれぞれの子が持って学習を進めていくというのは、これから大変重要な学習のスタイルになっていく。これは導入ということを前提に研究を進めていきたいと考えている。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質 問	阪本	<p>Society (ソサエティ 5,0) 時代に向けて Society5.0時代を生きる子供たちの学びについて</p>	<p>今後は、1人1台端末は、もはや子供たちの学習におけるマストアイテムと捉え、日本の学びを一変させるであろう国のGIGAスクール構想に積極的に手を挙げ、国の補助金等を有効に活用しながら、全ての学校への導入を段階的に進めていきたい。ハード面の整備だけではなく、教員のスキル向上のフォローアップ計画も同時に進行させ、ICTの活用を目的とする整備となるよう努めていく。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質 問	阪本	<p>(1) 民設放課後児童クラブへの支援について</p>	<p>民設放課後児童クラブへの支援については、NPO法人や社会福祉法人などの運営事業者との間で業務委託契約を締結し、事業経費や施設経費、各種加算等、本市独自の委託実施基準に基づいて、国に先駆けた支援を展開してきた。さらに、平成27年度に創設した放課後児童支援員の処遇改善を目的とする処遇改善費補助金や放課後児童クラブの新設及び既存施設の環境改善等を促進するための整備促進補助金など、運営者の負担軽減に取り組んでいる。今後の放課後児童クラブの施設整</p>

					備を促進し、安定的な人材確保を支援するためにも本市の委託基準と国の補助制度との相違点や課題等を整理して、新たな民設放課後児童クラブへの支援の在り方について検討していく。
2020年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	内申点問題について (1) 高校受験における内申点について (2) 不公平感の現状認識と是正について	(1)(2) 絶対評価という考え方。目標に到達したというところで評点をつけていこうという考え方が原則。しかし、例えば学校間において、あるいは学校間だけではなく県内の市町村間などにおいても、そうした不公平感という声は教育委員会としてもあることは認識をしている。各学校の中に、校内に調査書作成委員会を設置して、調査書の評価の妥当性や信頼性がしっかりと担保できていくように、各学校で進めるように指導していく。さいたま市教育課程評価資料、こうしたものを教育委員会で作成をして評価基準を全ての学校で共有しようというもの。学習指導要領に基づいているので、基本的には全体、県内も全て同じ基準になると思う。これを学校のほうに周知しながら、絶対評価が確実に行われるように進めているところ。中学校3年生で行われるさいたま市統一テストの結果が絶対評価の妥当性とか信頼性を高めるためには大変重要な資料であるので、評価をする上での参考の資料とし各学校で活用するよう、校長を通じて学校に働きかけていきたい。
2020年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	グローバル・スタディについて (1) 教員に必要な要素は何か、 (2) 現状への評価、課題は (3) 今後の取組みについて	(1)(2)(3) 小学校についていえば、英語の語彙力というよりは、子供たちが英語を好きになる、あるいは英語でのコミュニケーションを楽しむということ。中学校では、国際感覚を持ってコミュニケーションを図る、あるいは多様性を受け入れる、グローバル社会で主体的に行動できる、こうした力を生徒に育てていけるような、そうした指導力が小学校の教員には求められると考えている。小学校では学級担任と、それからグローバル・スタディ科非常勤講師または外国語指導助手、これがチームになって授業を行っている。中学校では、グローバル・スタディ科教員、英語科の教員と外国語指導助手がチームとなって、生徒にとって4技能がバランスよく育まれるような指導を行っている。全ての中学校のグローバル・スタディ科教員を対象とした、英語教育推進リーダーによるコミュニケーションを重視した授業の向上を目指した研修、これも全員の先生方で実施をしている。教員の指導力の向上に向けた研修を充実させて、グローバル・スタディのさらなる質の向上に努めていきたい。
2020年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	(1) オリンピック・パラリンピックと学校での取組について (2) 外国ルーツの子供の母文化尊重教育について	(1) さいたま市の全ての学校が東京2020組織委員会から、オリパラ教育実践校として、愛称「ようい、ドン!スクール」、こういうことで認定を受けて進めている。日本のほかに3か国の1国を選んで、その国について調べたり、その国の文化に触れたりしながら応援していく。来年度にはオリパラ給食ということで、それぞれ選んだ国の食物について、給食などで体験、味わうということも計画をしている。  (2) 小学校に821名、中学校に244名、中等教育学校に3名、特別支援学校に1名の合計1,069名。中国で625名、それから続いてフィリピン103名、ベトナム90名、韓国76名、パキスタンが26名ということで、これが多い五つですが、そのほかにもパキスタン、ブラジル、モンゴルなど合計、国を分化すると約39か国にわたって在籍がある。教育委員会では日本語指導員の方に子供たちと向き合う前の研修会の中で、外国にルーツのある子供たちの指導に当たる際には母文化に触れるなど、子供に寄り添った指導が必要なので、そうした指導をしながら研修を積んでいながら、指導に当たっている。

2020年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	(1) モデル事業の総括(主権者教育) (2) 市内全体への展開について	(1) 28年、29年、30年の3か年、各区1校ずつの中学校10校で主権者教育を学校教育の中に位置づけるモデル的な研究を進めてきた。選挙管理委員会の出前講座を開催したことにより、選挙に関する社会参画の意識の高まりの姿を見ることができた。カリキュラムマネジメントの観点から社会参画意識を高める教育活動を展開していくことも必要であると考えている。教育委員会では、この実践の内容を主権者教育リーフレットという形でリーフレットを作成して、これは全ての教員にまず手元に配布した。  (2) 今年度は6月に高校生による市議会の傍聴を実施した。今後は小中学生にこの傍聴を広げたり、あるいは小、中、高校生による子供議会のようなものを開催したりということで、実践的で体験的な学びができるようにということも考えている。
2020年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	佐伯	学校での熱中症予防について (1) 熱中症指数計の導入率と活用について (2) 今後の夏場の学校行事の方向性について	(1) 教育委員会では文科省の委託事業によって、昨年の9月にさいたま市スクールロイヤー活用事業を開始した。管理職以外の教職員に対する周知という点については、まだまだ十分ではない面もある。学校で起こる諸問題の未然防止あるいは早期解決は、やはり教職員がしっかりとこの制度を周知している上で進めることが重要である。  (2) 導入後の稼働状況、問題解決のための法律相談を10回行っている。児童生徒向けのいじめ予防授業、これも弁護士の方に授業をしていただくが、これを自由学級で行っている。学校や教育委員会の職員を対象とした教員向けの研修会を18回開催した。職員会議等に弁護士の方に参加をしていただき、学校の対応を法的な側面からチェックしていただくリーガルチェックを25回実施したところ。全教職員がこの制度についてしっかりと認識を持つことが、今後この事業を推進していく上での課題の一つである。
2020年 6月定例会	本会議	代表質 問	三神	With コロナ時代の教育の充実について (1) スタディエッセンスの課題認識と今後のICT活用の方向性について (2) サーモカメラ設置等のハード面整備と相談窓口対応の充実などソフト面強化を通じ子どもの安全や心と体の健康を守ることにについて	(1) インターネット環境がある家庭は94.8%だったが、「子ども自身が専用の情報端末を所持している」割合は35.6%だった。168校6000人の教職員でスタディエッセンスを作成した。文科省、保護者から感謝のお声をたくさんいただいた一方、対面授業や体験活動の重要性を認識した。大人の学びに関しては、博物館や科学館が作成した本市の文化や歴史の紹介、宇宙に関する動画等をまとめ「学びの泉」公民館は「e公民館」として配信した。  (2) サーモカメラは有効なものと認識しているが予算が問題。学校再開前に教職員向けに「新型コロナウイルスから子どもの心を守ろう、児童生徒の心のサポート手引き」を作成し研修を行った。
2020年 9月定例会	本会議	一般質 問	土井	2 部活動への外部人材の活用について (1) これまでの実績について (2) 「文部科学省が示した部活動改革案」(9月1日)に対する見解 (3) 今後、拡大していくために必要なことについて(民間の担い手の発掘リスト化・安全面など)	(1) 部活動指導員のほうについては、現在30名、中・高等学校に配置している。部活動サポーターについては、これは小学校もあるので、小中・高等学校合わせて254名の方に指導をいただき。部活動指導員は、30名のうち、教員出身者・経験者が6名、全体の20%。部活動サポーターは254名のうち、教員経験者は14名、全体の約5.5%。  (2) 文部科学省が示した部活動改革案(9月1日付)に際する見解について、これを踏まえながら、学校と地域が連携した本市にふさわしい部活動の在り方をこれからも探っていく必要があると。校長会であったり、中学校体育連盟であったり、そうしたところと今後も協議をしながら、ふさわしい在り方を追求していきたい。

					(3) 現在は、市報、それから市のホームページ、また、総合型地域スポーツクラブへの呼びかけ等により、地域の方々の協力をいただいている。今進めているコミュニティースクール、こうしたところで、学校運営協議会等を通して、地域の方々にお声かけをして募っていきたい。
2020年 9月定例会	文教委 員会	議案外 質問	浜口	2 通学カバンの軽量化について (1) 一昨年の本会議質問を受けての進捗について (2) なぜ軽量化できないのか (3) 今後について	(1)(2) 全ての学校でいわゆる家に持ち帰らなくてもいい、学校の方に、教室の方で保管できるという、そういったもののリストを作成したり、あるいは保護者の方に計画的に学期末等に持ち帰る物をお知らせしたりというようなことに取り組んでいただいたり、また、学校によっては、生徒会活動の中で、生徒たちが登校時の荷物の重さなんかを量りながら、自分たちでもその軽量化の必要性について考えるという、自主的な行動の姿が見られたというような報告も受けている。しかし、なかなか改善が見られない現状。  (3) 今後、例えば、個人の荷物が置けるようなスペースを学校の中につくるとか、そうした対応も必要なのかなというふうに、この辺についても研究をしていきたい。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	高野	教育行政について (1) 義務教育学校について (2) 学校施設の合理化について	(1) 令和3年度から小学校における教科担任制を条件の整った学校(西原小・中もモデル校の一つ)から導入し、5年度には全ての市立小学校104校の高学年に導入を目指す。  (2) 本市のハコモノの70%は教育委員会が占めている。建築後30年以上の建物が8割で、とりわけ学校プールは「1校に1プール」で、年間の維持管理費は1校当たり約400万円。学校施設リフレッシュ計画では建築後60年で建替えることになっており、1校あたり約2億円かかるため、今後20年で98校分約196億円の建て替え費用がかかる。複数の学校で一つのプールを共有することや民間のスイミングスクールへの委託も検討している。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	高野	さいたま市の「デジタルトランスフォーメーション」推進について (3) ギガスクールについて	(3) 教育現場にITのプロフェッショナルがいないことから、ITスペシャリストを採用し、12月16日には教育委員会と6500人の全学校教員で「ICTを活用した学びの改革」に取り組むためキックオフフォーラムを行う。「GIGAスクールさいたまモデル」の構築に向けて全力を尽くしていく。一人一台端末環境で個々のスタディログ、学習履歴を生かすとともに、「STEAMS教育」や「SDGs教育」にも触れていく。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	松本	小中学校で学習が遅れてしまった児童・生徒への対応について (1) 現状の対応 (2) 複数教員によるチームでの対応 (3) ICT機器の導入による個別指導	(1) 授業で小テストを行い一人ひとりの習得度を把握し、個別指導が必要な生徒についてはスクールアシスタント等と連携して学習の遅れの解消に努めている。不登校児については電話連絡や家庭訪問等で学習支援を行っている。  (2) 管理職、教員、スクールカウンセラー等による会議で多面的多角的にアセスメントを行い、学習面や生活面に対応している。生徒と教員という学習者と評価者という縦の関係以外に、斜めの位置から地域のボランティアに加わっていただくのも大変重要だと考える。  (3) ICTの特徴を生かし実験や動画を駆使する一方、対面で議論することを通し探究的な学びへ発展していく。「GIGAスクールさいたまモデル」を実現していく。
2020年 12月定例会	本会議	一般質 問	出雲	一人ひとりの学びの保障について (1) 学級運営支援について	(1) 「スクールアシスタント」は今年度全ての市立小・中・特別支援学校に対し681人を配置している。スクールアシスタントは教員免許を有する者で、理解に時間のかかる児童生徒への対応、

				<p>(2) 教育委員会と子ども未来局との横断的な支援について</p> <p>(3) 教職員の研修の充実について</p> <p>(4) 長期欠席者の進学について</p> <p>(5) 長期欠席者の家庭支援について</p>	<p>体の不自由な生徒の教室移動や転倒防止、校外学習へ同行しての安全指導等多岐にわたる支援を行っている。アシスタントティーチャーも希望する127校全てに教員志望の大学生ボランティア220名を配置している。</p> <p>(2) 子ども未来局内の相談窓口としては、各区支援課に子供のしつけや生活習慣等に関する相談を受け付ける家庭児童相談室を置いてあるほか、子ども家庭総合センターに子供に関するあらゆる相談を受け付ける、なんでも子ども相談窓口や、なんでも若者相談窓口等を設置している。子育てに関する相談窓口や各種施策などの情報については、子育てウェブや子育て応援ブックにおいて、集約した情報を子育て世代に周知しているところ。今後も教育委員会と連携を図りながら、子供やその家庭から広く相談を受けるとともに支援をしていく。</p> <p>(3) 「コーチング」のスキルやマインドについて学ぶ研修や、データサイエンスを活用した英語力の分析、特別支援教育におけるアプローチや支援を学ぶ研修等で民間企業や医療機関等多様な分野の外部プロフェッショナル人材を活用している。</p> <p>(4) 「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」について県のHPからリンクを貼り、市のHPにも閲覧できるようにする。</p> <p>(5) 学校内支援体制として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員が令和元年度延べ367000件の相談に応じた。スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携した件数は令和元年度3142件。精神医療の専門家による相談も実施している。各区役所の「家庭児童相談室」や子供家庭総合センター内の相談窓口について保護者に周知している。</p>
2020年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	浜口	<p>修学旅行について</p> <p>(1) 修学旅行のG0サインの判断基準について</p> <p>(2) 修学旅行の企画料、キャンセル料について</p>	<p>(1) 修学旅行は教育課程に位置づけられた特別活動なので、教育課程を編成する権限のある校長に判断権限はあるが、動向に注視し校長会と教育委員会で都度都度協議していきたい。</p> <p>(2) 企画料は良好業者の人的費や交通費、その他の経費を指しているため企画料の金額は学校ごと業者ごとに異なっていると認識しているが、今後は修学旅行の計画や契約について校長会と情報共有を進めていきたい。</p>
2020年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	浜口	<p>ギガスクール構想について</p> <p>(1) 電子教科書などのソフトの充実について</p> <p>(2) コロナ感染拡大に伴う双方向の授業について</p>	<p>(1) 一人一台端末でオンライン上のクラウドサービスを介してアプリケーションやコンテンツを利用するスタイルとなる。一人一人アカウントを用いてログインし、習熟度に合わせた個に応じた学びが可能になる一方、端末上で協力しながら資料作成したり、自分たちで作ったアンケートを地域や保護者にオンラインで排出しまとめたり、幅広い学習ができるようになる。デジタル教科書はいち早く導入したい。</p> <p>(2) 現在のネットワークでは168校同時にオンラインの双方向授業を行うことはできないが、3月に高速大容量ネットワーク工事が完了する予定。</p>
2020年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	佐伯	<p>さいたま市のGIGAスクール構想について「令和の日本型学校教育」を踏まえて</p> <p>(1) (a) 誰一人取り残すことのない教育について</p> <p>(b) 不登校児童への対応について</p>	<p>(1) (a) ITプロフェッショナル人材を募集し、学習コンテンツの作成、ICTを使った授業づくり、カリキュラムマネジメント等ソフト面や教職員の研修も策定しているところ。一人一人の興味関心を生かし個別最適化された学習が可能になる。</p>

				(2) STEAMS 教育推進について (3) 社会教育士取得について	(b) 経産省の未来の教室というネットをつないだ学校の検証事業に今年度 60 名が参加している。スタディエッセンスもブラッシュアップしている。出席、評価については、ガイドラインを明確に設けてあり、家で PC を使い勉強した子で条件がそろっていれば出席とカウントしている。ポンチ絵に不登校や教育相談室をどのように練りこむかについてはよく検討していく。  (2) STEM はサイエンスやテクノロジー、エンジニアリング、マセマティクスなど理数系の分野の教育にアートの A, スポーツの S をつけて STEAMS 教育としている。「教科横断」と「現実の生活の課題を解決していくこと」がキーワード。カリキュラムマネジメントが重要になってくる。  (3) 社会教育主事として発令している職員は 26 名だが、有資格者は 37 名。教員については調査をしていないので把握していない。公民館でも増やしていきたい。
2020年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	教育における国際交流について (1) そもそもの位置づけについて聞く (2) コロナ禍における取り組みについて聞く (3) オンライン化による交流の予定はあるか (4) 今後についてどう考えるか	(1) グローバル社会において地球的視野に立って主体的に行動をするための基礎を養っていく目的で国際教育を行っている。それを具現化したのが国際交流。  (2) ビデオレターの交換やオンラインで交流した。  (3) 全市的に広めていきたい。  (4) GIGA スクール構想で高速大容量の校内通信ネットワークが完了するので、対面とオンラインと組み合わせながら国際交流を進めていく。
2021年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	浜口	小学校における教科担任制について (1) 現状について (2) 今後の予定について	(1)(2) 国の動向として令和 4 年度を目途に教科担任制の導入が示されている。本市では令和 3 年度から部分的に導入し、人事の配置等を研究し、令和 5 年度には 104 校全ての小学校で 6 年生を中心に実施できるように進めている。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	阪本	教育行政方針について (1) GIGA スクールさいたまモデルについて (2) 義務教育学校について	(1) さいたま市モデルの特色は、「誰一人取り残さない」教育をどう実現するか。ICT の活用により子どもたちの学習履歴、学習状況を把握し、一人一人に適した学習コンテンツをそれぞれのタブレット端末に発信する。家庭の Wi-Fi 環境づくりは Wi-Fi ルーターの貸出やオンライン学習通信費の支援を実施する。教師用タブレット端末も整備し、教員の IT リテラシーの向上のため IT スペシャリストと連携していく。  (2) 本市における義務教育学校は学校教育の質の向上、過大規模、小規模など学校規模の不均衡の解消を目指している。メリットは 9 年間で 4・3・2 年制など発達段階や学校の実情に応じて柔軟に編成できたり、1 年生から 9 年生で協働的に学ぶダイナミックな教育課程を編成できたりする点。成果は市全体に広めることで、市全体の学校教育の質の向上を図ることが期待される。課題としては小・中両方の免許保有の問題もあるが、教員の力量形成が最重要課題。令和 3 年度に武蔵浦和駅周辺地区に基本計画を策定していく。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	小川	放課後児童クラブについて (1) 民設放課後児童クラブについて本市の委託基準と国の補助制度との相違点や課題を整理した結果について (2) 国の補助金の最大活用について	(1) 本市と国の補助の算定根拠となる基準額との相違点や課題の整理を進めてきた結果、国の補助制度と同じ項目及び基準額を適用した場合、現行の委託料よりも減額に転じるクラブが全体の 6 割あることが明らかになった。

				<p>(3) 支援員の確保に対する現状認識及び処遇改善への対応について</p>	<p>(2) 本市の独自基準や名称を見直し、国の基準と一致させることにより国の補助金の活用状況等わかりやすいものとし、活用していない国の補助メニューの導入も検討していく。本市の原稿の委託基準を国基準に変更した場合、委託料が増額するクラブは77、減額となるクラブは129、委託料総額の約7%分が減額される試算。要因は、平成26年度以前に開設したクラブには家賃補助の適用がないこと、児童数の多いクラブは基本額の減額措置が大きくなること、職員の配置が国の補助制度の基準を満たさないクラブがあること。</p> <p>(3) 平成27年度から国の補助制度を活用した処遇改善費補助を開始し、平成30年度よ令和2年度に対象者及び補助単価等の拡充を行ってきた。今後も向上を図っていきたい。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	富田	<p>義務教育学校「(仮) 武蔵野浦和学園」について</p> <p>(1) 土地利用についての検討状況</p> <p>(2) 公教育としての波及効果</p> <p>(3) 特別支援学級の設置</p>	<p>(1) 現在、沼影公園の直近にあり、地元の方からの要望が上がっている、埼玉県有地約2,000㎡を最初の代替地として、埼玉県と協議を進めている状況。今後についても、南区または市南部エリアを中心に新たな代替地の確保に努め、公園整備を進めていく。武蔵野浦和駅周辺地区は人口の集中する過密地域であり、児童生徒数の増加が見込まれる事を踏まえ、良好な教育環境を整備しなければならない。義務教育学校の設置について、3校のうち2校を活用した施設分離型の義務教育学校についても検討してきたが、一人当たりの校庭面積が狭いという課題が解消できないことや、災害・事故等の発生時の避難をふくめた、安全面の確保の課題が大きいことから、採用が難しかったという経緯がある。一方で、3校で一つの義務教育学校とする場合は、3校の行程をそれぞれ活用することで、課題を解消することができ、学年編成に合わせた校舎配置が可能となり、9年間の系統性・連続性に配慮した取組をすすめることができるなど、多くのメリットが挙げられる。スポーツ施設にかかる土地利用の検討状況については、プール併設型の体育館を考えている。</p> <p>(2) 従来の小学校・中学校という枠組みにとらわれない、義務教育9年間の教育課程の一体化というカリキュラムマネジメントが重要になっている。義務1年生から義務9年生までの複数学年による活発な医学年交流や学校教示の実施など、ダイナミックな形で様々な実践を展開することができる。市全体の義務教育の質的向上を図っていく。</p> <p>(3) 義務教育学校の基本計画は、ただいま教育委員会内に部課所横断のプロジェクトチームを立ち上げて、校舎の在り方のみならず教育課程や学年編制等の具体的な内容について検討している最中。特別支援学級については、インクルーシブ教育システムの構築を目指していくとともに、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶ事は、さいたま市教育の大変重要なコンセプトなので、同義務教育学校にも特別支援学級を開設していく。9年間の連続性のある教育活動を展開するとともに、一貫した切れ目のない支援をすることが可能となる。教育委員会としては、義務教育学校で培った教育実践を市内小学校、中学校の特別支援学級に還元し、さいたま市全体の特別支援教育の水準の向上につないでいく。</p>
2021年6月定例会	文教委員会	議案外質問	出雲	<p>GIGA スクール構想について</p> <p>(1) 現状と今後について</p>	<p>(1) 個人情報の取扱いについては、民間のITの専門家の方に推進本部会に入ってもらい、セキュリティなども進めている。本市が導入する共同学習ソフト、ミライシードというソフトを導入するが、これについては、児童生徒の氏名や生年月日とそれから学習の記録、こういったものをサーバー内につなぐ必要があるため、これはさいたま市個人情報保護条例上で審議会にはかかる必要があり、了解を得ている。教育委員会から学校に文例を加え、学校便りや懇談会等で地域、保護者に周</p>

					<p>知するよう4月に通知をしたところ。今回使用する端末には、まずウイルス対策ソフトが導入をされている。また、有害情報が含まれるサイトにアクセスできないように、ネットワークにはフィルタリングを全てに設定し安全に活用できるようにしている。情報モラルについては、このGIGAスクールを進める上では、子どもたちにとっても、あるいは教職員にとっても、また御家庭にとっても重要な視点になる。教育委員会では、例えば子どもたち向けに携帯・インターネット教室を実施していて、実際に専門家を招聘して学校で行っていたり、PTAなどで希望する学校には、研究所の職員によるメディアリテラシー出前講座というのを保護者向けに今実施したりしている。教職員用の端末については、授業と公務で使える一体型のものが今年度中に整備される予定。校内で通常の使用をしている場合に端末が故障や破損した場合には、原則保険が適用。タッチペン等の附属品の部分は、学校によって公費であったり、個人負担であったりというふうになっている。端末、GIGAスクールが進んでいくと、学校ごとにタッチペンがどうしても必要だとか、あるいはケースが必要だとかいうことで、これ当初、一斉には整備していないので、学校ごとに公費で買って、共有品として使っていたり、あるいはタッチペンについては個人持ちの使用ということを使っていたりという現状があると認識している。エンジェリストだけじゃなくて、全ての先生方が学校とかを越えてこういう取組をして、子どもたちが生き生きと学べたよというようないい実践を集約できるプラットフォーム、GIGAスクールの応援活用ページということで、これを構築している。充電保管庫については、例えば充電保管庫のタイマー機能であったり、あるいは充電機能の輪番制を整備したりすることで、現在、安定した状態が構築されている。今後の新たな課題にも慌てずしっかりと対応できるように体制を整えて進め、子どもたちの学習環境を整備していきたいと考えている。</p>
2021年6月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	<p>外国ルーツの子どもの教育―「誰ひとり取り残さない」ために</p> <p>(1) 修学案内と就学状況の把握について</p> <p>(2) 学校への円滑な受け入れに向けて</p>	<p>(1) 外国籍児童生徒の在籍数ですが、本年5月1日現在、小学校で1,029名、中学校326名、中等教育学校9名、特別支援学校はなし。合計で1,364名です。国別、国籍別は、一番多いのが中国799名、2番目がベトナム126名、3番目がフィリピン118名、4番目が韓国86名、5番目がバングラデシュ36名、この5か国で大体85%。そのほか、パキスタン、モンゴル、ネパールなど35か国の方がそのほかに在籍をしている。新たに小学校に入学される外国籍のお子様の保護者に対しては、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語で作成をした手続の案内文書を、全部セットで入学通知と共に送っている。就学状況の把握ですが、小学校に就学する前の外国籍の児童については、入学直前の2月から3月にかけて、各小学校で、御家庭のほうに就学の意向の最終確認をしている。そのときに、さいたま市立の学校に就学希望がない方については、追加の聞き取りを行う。一旦登録された方が学齢簿から除かれる場合というのは、これは住基と連動しているので、基本的には市外に転出されたケース、それから、死亡されたようなケースは除票となるが、それ以外で、さいたま市立の学校に就学辞退がなくても、住んでいるお子さんの学齢簿は、通っている学校を付記したうえで学齢簿のほうに載せている。</p> <p>(2) 就学時健康診断の通知書やそれから問診票等ですが、現在、日本語はもちろん、英語、中国語に翻訳したものを用意している。また、ホームページのほうには、韓国語に対応してるものも用意している。6か国語の準備はあるが、国数を増やすことなども検討していく。コミュニケーションがとれない原因を保護者の方と交えながら、相談をして意向を聞きながら、就学先のほうは決定をしていく。各行政機関であったり、あるいは地域日本語教室のボランティア、あるいはNPOな</p>

					ど、連携をして、就学支援を進めることについては、各学校でも例えば三者面談の際に、通訳派遣事業を活用していたりとか、それから、さいたま観光国際協会に登録されているボランティアの方を派遣していただいたとか、このようなケースで、実際学校とは連携が進められている。
2021年 6月定例会	本会議	代表質問	神崎	(5) インクルーシブ教育に関する研修の充実と人材育成教育、県と連携した知的障害児の特別支援学校等教育環境の充実について	(5) インクルーシブ教育システム構築のため、2020年度末までに全ての小・中学校に知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級を整備した。さらに、現在、発達障害・情緒障害通級指導教室の拡充も進めている。特別支援学校については、県立特別支援学校が過密状況にあることは認識しており、昨年3月には教育長間で意見交換を行った。知的障がいのある児童生徒の教育環境整備に向け、県教育委員会と強力な連携、協議を進めていく。
2021年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	さいたま市児童相談所における子どもの意見聴取について (1) 子どもの意見聴取の必要性 (2) 第三者評価の取り組み	(1) 現状では、担当の児童福祉士との面接を定期的に行い、必要に応じて児童心理士による面接も行っている。一時保護所内に匿名性を持たせた意見箱も設置している。児童の意見聴取の義務化については法改正がなされる見直しで、本市も遅滞なく実施していきたい。  (2) 今年度、一時保護所の第三者評価を実施する予定。国または県が認証する事業者と委託契約を行い、6カ月程度の期間で、保護所内の環境、養育支援、保護所運営、一時保護入退所の手続きなどについて職員の自己評価と入所児童によるアンケート調査を基に総合的に評価する。
2021年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	誰一人取り残さない施策について (1) 外国ルーツの親子支援について ①円滑な就学につなげるために ②民間団体との連携について (2) 子育て支援 ①多様な保育施設への対応について	(1) ①②民間のボランティア団体などに協力してもらうことは重要。  (2) 本市では幼教育類似施設を利用する保護者への支援として一人につき年額4万円の園児教育費助成金を交付してきた。今年度、国が新たな支援策として、在籍する満3歳以上の幼児の半数以上が無償化の対象となっていないことを要件に、保護者の支払った利用料に対して月額2万円を上限とする補助制度を創設した。
2021年 9月定例会	本会議	代表質問	武田	1. 新型コロナ対策について (2) オンライン授業におけるタブレットPCの保証について	故意による破損を除き、市の予算で修理することを保護者に知らせた。Wi-Fi ルーターも無料で貸し出しており、通信費は就学援助制度に「オンライン学習通信費」の支給項目を追加して支援している。
2021年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	小川	小中学校の不登校児童生徒への教育環境について (1) 小中学校の不登校児童生徒数の推移及び不登校の主な理由、小中校生の教室以外での登校者数について (2) 教育支援センターにつながるまで約2カ月近くかかっているとのことであるが、その事実関係及び理由と改善策について及び教育支援センターの学年別の登校者数及び低学年への対応について及びスクールソーシャルワーカー等とのオンライン面談対応及びピアカウンセリング対応について (3) 出席日数及び成績評価について (4) フリースクールと市立学校との連携及び授業料助成について	(1) 不登校児童数は平成30年度1274名、令和元年度1376名、令和2年度1390名。理由として小学生は無気力、不安、次に生活リズムの乱れ、遊び、非行、3番目に親子の関わり方。中学生は無気力、不安、次に友人関係をめぐる問題、3番目が生活リズムの乱れ、遊び、非行。教室以外(保健室やさわやか相談室等)への登校者数は令和2年度小学校267名、中学校466名、高等学校6名。フリースクール等には小学生34名、中学生52名が通っている。教育支援センターには小学生16名、中学生66名。教育相談室等には小学生91名、中学生66名で、延べ人数だが1064名が教室以外の場所に登校している。  (2) 2カ月近くかかっている例が令和2年度数件あった。相談に寄り添う形で一日も早く面談することが必要だが、改善策として、期間が空いてしまう場合には積極的に電話連絡をしながら面談当日までつながっている状態を保っていく。教育支援センターは低学年の子どもが非常に少ない。令和2年度小1は1名、小3は1名、小4は2名、小5は7名、小6は5名、中1は10名、中2は

				<p>(5) 横浜市の教育支援センター・民間教育施設の活用、岐阜市草潤中学、宮城県「学び支援教室」について、広島県 SSR スペシャルサポートルームの取り組みに対する評価について</p>	<p>20 名、中3は 36 名。個別にサポートする体制をとっていく。スクールソーシャルワーカーのオンライン面談はやっていきたい。ピアカウンセリングは教育相談室で実施している。保護者同士の意見交換をする子育て学習会も実施しており、定期的を開催し保護者の支援に努めていく。</p> <p>(3) 成績評価は現在、保護者と相談し、家庭での様子も聞き取りながら出している。さらに改善していきたい。</p> <p>(4) 年1回フリースクール等の民間団体との連絡協議会を定例で開催し、情報交換している。今後、国の補助金等の動向を注視していきたい。</p> <p>(5) 本市では全中学校、中等教育学校にさわやか相談室を設け、6 か所に教育支援センターを設置している。他市の状況も前向きに検討していく。</p>
2021年9月定例会	本会議	一般質問	高柳	<p>人権尊重、多文化共生の地域社会を目指して</p> <p>(1) 多文化共生施策をどう「シンカ」させるのか</p> <p>(2) 在留資格に係らない行政サービス提供について</p> <p>(3) 被仮放免者へのワクチン接種券発送等について</p>	<p>(1) 本市ではこれまで「国際化推進基本計画」に基づき、多言語による相談窓口の設置や、多言語併記の生活ガイドブックである生活便利帳と迂の配布による、行政・生活情報の発信などを行ってきたところ。新たにホームページの多言語化に取り組み、外国人市民の生活に密着した情報として、新型コロナウイルスやワクチン接種、災害情報など、緊急性が高い情報等を英語とやさしい日本語に加えて、中国語及び韓国語、朝鮮語での情報発信に取り組み予定。本市の実情に即した人権尊重社会や多文化共生社会の実現に向け、一層積極的に取り組んでいく。</p> <p>(2) 市内に居住していることが確認できた外国人の方については、人道的、また母体、胎児の安全保持、感染症の蔓延予防等の観点から、住民登録や在留資格のいかんにかかわらず、各行政サービスの提供を優先させて対応してきた。公立小中学校への受入れについては、現在、来年度小学1年生となる方1名を把握しており、就学に向けて対応中。公立小中学校への受入れについては、現在、来年度小学1年生となる方1名を把握しており、就学に向けて対応中。母子健康手帳の交付については、令和2年度は1人、予防接種の公費負担については、令和2年度は延べ13人、今年度は延べ8人の制度適用の実績。母子健康手帳、妊婦健康診査助成券交付の具体的な取扱いについて、妊娠届出の際に妊婦から具体的な状況を聞き、母子健康手帳を交付している。妊婦健康診査助成券については、健診受診ごとに随時助成券を渡す等、妊娠届出時の関わりのみで終了。助成券を渡す機会に行政手続や妊娠、出産に関わる相談にも対応している。</p> <p>(3) 被仮放免者へのワクチン接種券発送等について、仮放免中の者からワクチン接種の申請があった場合、本市では令和3年3月31日付、厚生労働省からの事務連絡に基づき、本人が市内に居住していることを確認した上で接種券の発行手続している。</p>
2021年9月定例会	文教委員会	議案外質問	出雲	<p>GIGA スクールについて</p> <p>(1) タブレットを使う目的とその取り組みについて</p> <p>(2) デジタル・シティズンシップ教育の取り組みについて</p> <p>(3) 子どもたちの関わりについて</p> <p>(4) 保護者の関わりについて</p>	<p>(1) 個別最適な学びと、教科を横断した探究的な学びの実現を図ること。子どもたちに実社会の課題解決に取り組んでいく力をつけていきたい。</p> <p>(2) デジタル・シティズンシップ教育は重要だと認識している。現在も情報リテラシーなどの育成に力を入れている。</p>

					<p>(3) 一昨年のさいたま市子ども会議においてSNSによるいじめをなくすための指針を子供たちの力で策定した。先進的な取り組みはさいたま市 GIGA スクール活用応援ページで共有できる仕組みになっている。</p> <p>(4) GIGA スクール構想に関する保護者向けリーフレットを作成、配布した。メディアリテラシー出前講座を実施している。Q&amp;Aの作成についても検討していく。</p>
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>子どもの権利について</p> <p>(1) キッズな city 大会宣言の実現について</p> <p>(2) 子どもの権利擁護について</p>	<p>(1) 「さいたまキッズな city 大会宣言」を起点として策定をした「さいたま子供・青少年のびのび希望プラン」に基づき、子育てを推進する地域社会の実現に向け、着実に進んでいる。子供を取り巻く社会情勢は大きく変化し続けており、児童虐待や子供の貧困など根絶しがたい問題に加え、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめ、子供に関する新たな問題にも対応していかなければならないことが大きな課題である。</p> <p>(2) 直接子供を対象とした子供の権利に関する周知などの取組については必要。子供の権利に関する第三者機関については、埼玉県において、本市を含んだ全域を対象として設置されていることから、県の機関の活動状況は他市の事例なども参考にしながら、子どもの権利擁護に関するさらなる取組について幅広く研究していきたい。</p>
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>放課後児童クラブの支援について</p> <p>(1) 運営支援について</p> <p>(2) Wi-Fi 環境について</p>	<p>(1) 保護者負担の要員となっている経理事務については、クラブの経理事務の一部を税理士等に業務委託した際における費用を負担できるよう、委託金制度における加算を平成 28 年度に創設するなど、支援の拡充に努めてきた。施設に関しては、空き家や空き店舗の情報を提供することにより支援を行っているが、さらに新たな支援策として、市ホームページを利用し、積極的に様々な情報を集積することによって、双方のニーズに基づいたマッチングが図られるよう、取組を検討しているところ。</p> <p>(2) 放課後児童クラブにおける整備の必要性について研究していく。</p>
2021年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	<p>外国ルーツの子どもの支援について</p> <p>(1) 日本語指導の更なる充実</p> <p>(2) 「義務教育」後の進路</p> <p>(3) 市立高校での取り組み</p>	<p>(1) 指導している児童生徒は令和 3 年 11 月 30 日時点で 297 名（小学生 229 名、中学生 68 名）。一番多い母語は中国語で 110 名、タガログ語 35 名、英語で 22 名の順。日本語指導員は 80 名、日本語指導担当教員は 10 名。日本語指導に関する個別計画を作成している。日本語指導員は週 2 回の指導で、担当教員は教諭として採用されているので、フルタイムで勤務し、特に人数の多い学校に配置している。日本語指導は原則 1 年だが、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、子どもの日本語力を客観的に評価して必要であれば延長している。学校外その他団体との連携も重視し、教育委員会の職員が定期的に地域のボランティア団体と情報交換会を行っている。</p> <p>(2) 中 3 の進路指導は面談回数を増やしたり、内容を図式化している。三者面談では英語教員や日本語指導担当教員が通訳に入ったりしている。県国際交流協会は日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンスを行っている。</p> <p>(3) 外国籍の生徒は市立 3 校で 1 名。海外への修学旅行の際、渡航ビザで配慮したり、高校生が就職を希望した際、在留資格を変更する手続きが必要なので関係機関と連携しながら個別対応を図っている。</p>

2022年 2月定例会	本会議	一般質問	高野	<p>教育方針について</p> <p>(1) ギガスクール構想について</p> <p>(2) 不登校等児童生徒支援センターについて</p> <p>(3) さいたま STEAMS 教育について</p> <p>(4) さいたまエンジンについて</p>	<p>(1) 「ITリテラシーのCan Do 調査」や各月のチャレンジ課題の提示により教員のITリテラシーが向上した。ITスペシャリストからの支援やエバンジェリストの活躍、「さいたま市GIGAスクール活用応援ページ」での実践共有などでICTを活用した授業改善、ハイブリッド授業にもチャレンジした。課題としてはネットワークの安定化、スタディログの有効な活用方法の研究など。今後の展望としては、デジタルを活用したアクティブラーニングへと授業改革を進めること、スタディログなどの教育データを分析するスクール・ダッシュボードを開発し、一人ひとりの個に応じた学びを実現していく。デジタルの利便性や危険性を理解し、情報活用能力をつけていくことを目指していく。</p> <p>(2) 一人一台端末を活用して個別の学習支援をオンラインで行い、Growthの職員と児童生徒がオンラインでつながり、阿讃のホームルームや昼食会を実施し、自宅にいても新たな出会い、つながりの場を提供していく。日帰り体験学習や宿泊学習、農業体験や陶芸教室などを実施し、自然体験活動を通して社会性や協調性の育成を目指していく。また、令和4年3月には不登校体験者、教育者らシンポジストの経験、知識を分かち合う「不登校についてのシンポジウム～子どもの幸福と成長のためにできること～」を開催する。児童生徒や保護者との信頼関係の構築を重要と考え、多様で適切な教育機会の確保と支援の充実に向けて特色ある教育課程の編制を研究していく。</p> <p>(3) 令和4年度より「STEAMS TIME」を全国の自治体初教育課程に位置付ける。小学3年生から中学3年生に「プログラミング的志向をはぐくむ内容」を3時間、「創造性をはぐくむPBL」課題研究を6時間、各学年計9時間実地する。</p> <p>(4) 「さいたまエンジン」とは、子どもたちのチャレンジ精神、起業家精神、コミュニケーション力、情報収集・分析力、判断力、実行力等を育成するため、地元の協力企業の事業内容や商品を自分の住む地域のリソースと掛け合わせ、イノベーションを企業に提案する。生徒たちはフィールドワークやグループディスカッションを行い、生徒のアイデアは企業が審査員になりコンペを行う取り組み。</p>
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	出雲	<p>子どもの最善の利益を守るために</p> <p>(1) 子どもの権利条約を子供たちや教職員が理解することについて</p> <p>(2) 子どもの権利条約に基づく教育について</p>	<p>(1) 小学校6年では社会科の授業において、子育て支援の取組やユニセフの働きを通して、条約の趣旨について学習している。中学校では社会科の公民的分野において、基本的人権と個人の尊重、また関連させて児童福祉法の改正についても学習したり、技術・家庭科の家庭分野においては、幼児と触れ合うことによって生命の尊さや生きる権利、育つ権利など、体験的に学習したりしている。教育委員会では、学校が組織的、計画的に人権教育を進められるよう指導している。教員は初任者研修をはじめ、一定の経験年数に応じて受講しなければならない年次研修等で子供の人権に関する内容を学んでいる。</p> <p>(2) 各学校では子供たちが主体的に学習に取り組み、自己肯定感を持てるよう、まず授業で、聞く、話す、書く、発表するといった表現活動を重視して、授業のほうを展開している。授業以外においても、部活動あるいは放課後等に子供たちの変わった様子はないか等、教師がしっかりと観察を行っている。教育委員会としては、子供たち一人一人が大切にされる教育活動を推進していきたい。教育委員会で人権教育推進プランというものを出しているが、その中でも環境整備という点で具体例を挙げて、学校の方へ提示している。</p>

2022年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	出雲	子どもが自分らしく成長するために (1) 市立学校の入学選考について (2) 制服の位置づけについて	(1) 入学選考を行っている学校は5校。この中で男女分けて募集を行っている学校は、浦和中学校と大宮国際中等教育学校の2校。性的マイノリティーの方への配慮ですが、特に受験当日、受験生が不安を感じることなく受験に臨めることが重要だと考えている。例えば多目的トイレあるいは別室での受験の使用など、個に応じた配慮を取っている。入学後については、生徒やあるいは保護者の意向等を踏まえて、個別の事情に応じた支援が必要であると考えている。  (2) いろんな事情があって制服が肌に合わなかったり、あるいはそういった個別の事情がある場合には、当然、柔軟な対応を学校のほうがすべきだと思う。
2022年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	小川	不登校特例校について (1) 法的根拠について (2) 全国の設置状況及び政令市の関与について及びその評価について (3) さいたま市における特例校の設置について	(1) 法令としては、学校教育法施行規則の56条に規定をされている。  (2) 全国の設置状況及び政令市の関与について、令和3年度現在、全国には公立で8校、私立で9校、計17校の不登校特例校がある。政令市の状況、公立では京都市に2校、また私立としては、札幌市と名古屋市にそれぞれ1校、横浜市に2校、公立、私立合わせて、政令市には6校ある。  (3) 支援センターを設け、これの延長線上という意識はある。ほとんどが廃校とか、あるいは閉校になった学校を使っている、さいたま市の実情を考えると、児童生徒数増えている状況の中で、なかなか施設の確保等には課題があるというような認識がある。
2022年 2月定例会	文教委 員会	議案外 質問	高柳	子どもの権利とシチズンシップ教育について (1) 児童会、生徒会の活動について (2) 校則改正等への生徒の意見表明 (3) 請願権について	(1) これは学習指導要領に規定をされている特別活動という内容の中にある。教育委員会としては、子供たちの自発的、自主的な活動を通して社会参画意識を醸成する大変重要な教育活動の一つである。  (2) 今年度は、全ての学校で校則見直しプロジェクトを実施した。児童生徒や保護者、地域の代表の方も入るケースがあるが、校則についての意見を聴取。次に、児童会あるいは生徒会において、その集まった意見について、変更の必要性や変更案なんかを協議。その協議の結果を、今度、職員会議のほうで先生方にまた検討してもらう。そのときに、保護者の考えであったり、地域の実情であったり、社会の常識であったりというようなことを踏まえて、話し合いをする。そして、ここは総合的な判断になると思うが、校長先生のほうで変更あるいは削除、あるいは新たな校則ということで決定をしていくというような流れで取り組んでいるところ。  (3) 請願権については、中学校の社会科の公民分野で教育課程に位置づけて、全ての生徒がこれを学習している。また高等学校については、公民科の現代社会、それから政治経済、また令和4年、来年度から必修科目となる公共というような科目の中で、中学校での学習の内容を進化・発展させるような形で、請願権について取扱う。取組の中で、国籍であったり年齢を問わない請願権について、例えば、模擬請願を通して学習するというようなことも教育委員会としても大変重要な取組だという認識。
2022年 2月定例会	市民生 活委員	議案外 質問	添野	消費者教育の充実について (2) 学校教育での取り組みについて	(2) 学校教育においては、市立中学校からの求めに応じ、消費生活相談員が学校を訪問
2022年 6月定例会	文教委 員会	議案外 質問	西山	学習環境について (1) 通信ネットワーク環境について	(1) ネットワーク機器等の調整や最適な接続の仕方について、丁寧に繰り返し周知を行って、現在は接続しにくい状況については解消されているところ。ここからは特に学校における情報端末やネ

				(2) 施設修繕について	<p>ットワークの活用がさらに進む。そこで、こうした状況でも子どもたちが快適な通信環境を利用できるように、学校のネットワーク回線、ハードの方の増強なども今改善方法として着手をしているところ。</p> <p>(2) 緊急修繕、水道管の破裂とか、そういったものについてはその都度、またそれ以外のものについては、毎年度当初に各学校から提出される営繕工事要望書、こちらを基に職員が現地を確認し、児童生徒の安全確保を第一に、学校教育活動へ与える影響の大きさ、法的根拠などを踏まえ、さらに各学校から提出されます優先順位なども参考に対応しているところ。</p>
2022年 6月定例会	文教委 員会	議案外 質問	高柳	<p>多様性の時代にあって</p> <p>(1) 学齢簿記載と外国ルーツの子どもについて</p> <p>(2) 日本語理解が十分でない保護者対応等について</p> <p>(3) 色弱児童生徒への合理的配慮について</p>	<p>(1) 学齢簿には、本年5月1日現在、来年度就学予定の方と、就学中の児童生徒で、合計11万9,030名を登録している。このうち、日本国籍の方が11万6,959名、外国籍の方が2,071名というような内訳になっている。外国籍の方の就学状況について、小学校入学前と本市への転入時の二つの場面で、本市の学校への就学意思の確認を行っている。在籍状況の内訳は外国籍の方は、さいたま市立の学校には1,474名、市外の公立に7名、国立・県立・私立には125名、それから、国立・県立・私立の特別支援学校に12名。外国人学校には93名、自宅学習、通信教育などで14名と海外現地校には70名。特別な事情により、市内に住民登録がないまま、さいたま市立の小中学校に就学されている方、これ全部で今97名いる。内訳としては、例えば、DV、ストーカー対応で60名、市内児童養護施設等への入所等が13名。仮放免中で市立小中学校に就学している方は5名いる。</p> <p>(2) 学校では日本語でのコミュニケーションを図ることが大変難しい場合には、日本語指導担当教員や、また、外国語を話すことができる教職員による通訳、あるいは最近、機器が発達しているので、翻訳機器や翻訳アプリの活用等を通して、適切に対応させていただいている。それでも、さらに支援が必要だという家庭に対しては、公益社団法人さいたま観光国際協会や、地域のボランティア団体等を紹介させていただいている。</p> <p>(3) 色覚検査について、健康相談等において、必要に応じて個別に検査をしている。検査をした結果、小学校では1,043人、中学校では170人、高等学校では8人に色弱の疑いがあるとして、眼科医への受診を進めているところ。色覚ですので、見やすい色のチョークを使うということ。カラーユニバーサルデザインも通して、各種研修会等で教職員の方にも周知をして、決して学習面で、子どもたちが不利益を生じないように、努力しているところ。</p>
2022年 6月定例会	文教委 員会	議案外 質問	高柳	<p>健康と安全への配慮について</p> <p>(1) 学校保健について</p> <p>(2) 学校給食について</p>	<p>(1) 保健室の役割としては、健康診断や健康相談、保健指導をはじめ、救急措置などを行う場。養護教諭は、日々保健室に来る児童生徒の対応だけではなくて、児童生徒の心のケアとか、アレルギー疾患や感染症への対応、そして、学校医との連携など、多岐にわたる学校保健活動の中心的な役割を担っているところ。外国人学校の保健環境衛生に関する実態調査については、外国人学校の保健衛生に関する実態調査の結果、保健室の設置ですとか、養護教諭の割合とかは非常に低い数値に上がっている。中長期的に取り組む項目として、外国人学校の保健衛生対策に係る方向性の提示や、それから、外国人学校における保健衛生にかかる対応力が挙げられている。</p> <p>(2) 医師の診断による学校生活管理指導票を保護者に提出してもらった上で、学校給食における食物アレルギーの手引きに基づいて行っている。各学校において、調理員の人数とか、食数とか、対応状況がそれぞれ異なるので、児童生徒の実態や調理場の施設整備等を考慮しながら、安全性を</p>

					<p>第一に考えて、対応させていただいている。さいたま市で学校給食の食物アレルギー対応を行っている児童生徒の人数、令和4年5月1日現在で3,068名いる。宗教により食事に配慮が必要な児童生徒の学校給食については、保護者から相談をいただいた時点で、各学校でよく保護者の方と話し合いながら、学校で対応できる内容を理解していただいた上で、該当する食材が入った献立について、情報提供を行って、食物アレルギー対応と同様に適切に対応させていただいている。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	松本	<p>学校の統廃合をめぐる対応について  (1) 子どもたちの進路への影響と対応について  (2) 避難所が減少することについて</p>	<p>(1) 教育委員会としても、県教育委員会と連携を密にし、適切な進路指導をすることが重要であると認識している。各学校の特色や魅力を伝えるとともに、統合などの情報を正確に把握し、速やかに各学校に周知し、生徒の主体的な進路決定を全力で支援していく。</p> <p>(2) 閉校予定の2校についても、災害時には避難所として開設することとしている。「地域の防災拠点」としての重要な役割が想定されているため、対象となる高校に避難を予定している地域住民への対応としては、自治会単位で近隣にある別の指定避難所への再配置を行い、避難先を確保することを考えている。また、発災後、特定の避難所に避難者が集中してしまった場合は、他の避難所への誘導や事前指定していない公共施設等を二次避難所として活用することも考えている。</p>
2022年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	西山	<p>小学校教科担任制について  (1) モデル校での実施状況  (2) モデル校での実施を踏まえた成果と課題  (3) 今後のスケジュール</p>	<p>(1) 令和3年度は各区1校、合計10校、それから、令和4年度、本年度は、実践モデル校を各区2校に拡充して、市立小学校20校において、令和5年度からの全校実施を見据えた実践的な研究を行っている。指導体制については、確かに今、モデル校でいろいろ行っている。教科担任として、しっかりと子供たちに指導できるような、そんな研修体制も、今、いろいろと構築をさせていただいている。</p> <p>(2) 主な成果としては5点。1点目は、今まで以上に質の高い授業を実施することができるようになった。これは子供たちの感想等からも確か。また、もう一点は、教員の授業力の向上が見られたと、ある教科に特化して一生懸命研究しているので、授業力の向上に結びついた。3点目が、いろいろな学級に入ることで、児童理解がさらなる充実につながったということが成果としてある。4点目が、中学校生活への不安が緩和されて、スムーズな小中接続が可能となった。子供たち多くこれを口にして。また、5点目が、これは働き方改革の面からもいえる。授業準備にかかる時間の使い方、これについて、非常に効果が見られたと、縮減されたということ。課題について、専門性の高い教科担任教員の育成ということをしっかりやらなくてはいけない。教科の専門性を考慮した人事異動や人事配置、これらが課題。</p> <p>(3) 令和5年度、全ての市立小学校で教科担任制をスタートする。その準備状況としては、今、それぞれのモデル校で言われたところの成果と課題、これらについて、いろいろな研修会等で周知をさせていただいている。学校規模に応じた小学校の教科担任制度について、いろいろ現場レベルでの議論も積極的になっている。また、小学校、規模は少なくとも、教科担任制少しずつ導入しているところがあるので、それらのものを拡充するようなイメージで、令和5年度からは無理なく小学校教科担任制が実施できるものというふうに期待している。</p>

# 明日の世代を育みます！

## 5. 社会全体で子育てを支えるまち

(質問数72)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	「子育て楽しい、さいたま市」とするために (1) 幼児教育・保育環境の整備について (2) プレイパークの充実に向けて	(1) 31年度は、更に19施設、1,268人の施設整備を行うとともに、整備事業の円滑な実施を図るため、施設整備における地域住民との調整や小規模保育事業等の連携施設確保の支援を行う(仮称)地域コーディネーターを新たに配置していく。保育施設の清掃業務などの雑務を行う用務員等の配置に対する補助の創設を進めている。  (2) 市民ニーズや「冒険はらっぱ」利用状況等を踏まえながら研究していきたい。
2019年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	添野	子ども家庭総合センター開設1年を迎えるにあたり (1) センターを特徴づけるIPW(専門職担い手連携実践)の理念の発揮についてどのようにとらえているか。 (2) 子どもケアホームについて	(1) IPWの理念の発揮については、これまでのところ順調に進んでいると考えている。今後は中だけではなくて外部の機関を含めた連携の強化を図っていくということも課題と考えているので、子供及び家庭を取り巻く課題に総合的に取り組む子供及び家庭並びに地域の子育てをこれからも支援していけるような施設になればいいと考えている。  (2) 本市においてはその後の児童を支援する社会的支援が少ないということを鑑みまして、15歳から18歳の高校生年代を対象としている。そのあたりが全国的にはないわけではないが、比較的珍しいということだと思う。
2019年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	添野	児童虐待防止の推進について (1) 本市の状況 (2) 一時保護の現況と課題 (3) 児童福祉司の担当状況 (4) 関係機関との相互連携状況	(1) 平成29年度の通告の内訳で見ると身体的虐待が505件、それからネグレクト582件、性的虐待が21件、心理的虐待が1,602件で、特に心理的な虐待という視点が最近やはり当たるようになったこともあって、警察からの通報等そういうのがふえている。  (2) 一時保護だが、件数については平成27年度が339件、それから平成28年度は325件、平成29年度が386件という形です。その中で一時保護所に保護されているお子さんというのは、27年度は170件で大体50%ぐらい、それから28年度は148件、それから29年度が166件ということで40%、50%ということ。平均在所日数は、29年度のデータを見ると42.5日。本市の平成29年度の例だと、その2カ月を超えた件数は47件ということ。長期化の理由としては施設の空き状況とか、それから里親にお願いする場合に里親とのマッチングの状況などから少し時間がかかる場合や、保護者との話し合いでなかなか処遇が決められないというようなことが要因となっている。  (3) 1月31日現在だが、その児童福祉司1人当たり67.1人の児童を担当。人事部局と協議して計画的な増員、専門職の専門性確保のための研修等行っていくことになる。  (4) ほかの自治体及び関係機関との情報共有、特に正確な情報共有ということは大変重要だと考えている。他の自治体からの移管に当たっての情報のすき間であるとか時間的なすき間とかいろいろなすき間がやはり課題だと思っている。
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	安心して生み育てられるさいたま市へ (1) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について (2) 思春期教育について (3) 総合的な連携、拠点整備について	(1) 母子健康手帳交付時の専門職による面接の割合が29年度は68.4%だったが、向上させるために母子健康相談員を増員する。産後早い時期に助産師が自宅訪問をするアウトリーチ型産後ケ

					<p>アもより一層充実させる。公的支援につなげられない特定妊婦支援については、匿名での電話相談を行ったりしているが、引き続き様々な関係機関と連携していく。</p> <p>(2) 性教育は「生き方教育」として捉えている。「思春期保健事業」も拡充していきたい。</p> <p>(3) 産後ケアセンターの整備についてはアンケートの結果からも一定数のニーズはあると感じているが、専門職の確保や財政負担などの検討事項もあり、助産師会等と協議を重ねていきたい。</p>
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	武田	<p>発達障害支援について</p> <p>(1) 発達障害をもつ児童・生徒への支援のありかたについて</p>	<p>ひまわり学園が中心となり就学前の障害児等の早期診断・早期治療、家族への支援、保育所や幼稚園を含めた地域療育への支援等を行っている。また、ひまわり学園での医師による診断によっては作業療法、言語聴覚療法などの専門的な支援を行っている。就学後は学校や特別支援教育相談センターが主な相談先。</p>
2019年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	傳田	<p>相談支援体制の充実について</p> <p>(1) 出生前診断における相談支援について</p> <p>(2) 複合的な支援に対する相談窓口について</p>	<p>(1) 現在のところ、出生前診断に特化した相談窓口は保健所や保健センターに設置していない。国では、産科婦人科学会の指針に沿ってかかりつけの主治医で紹介状を書いてもらい、産婦人科学会で認定された医療機関で遺伝カウンセラーによるカウンセリングを受けたいという検査を受けてもらうよう推奨している。</p> <p>(2) 高齢、障害、子育て、生活困窮等の垣根を超えた相談支援体制の構築のため、部局横断的に市長を本部長とする推進会議を設置し、具体的な競技を行っている。</p>
2019年 6月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	<p>今後の社会教育施設のあり方について</p> <p>(1) 社会教育、社会教育施設について</p> <p>(2) 公民館について</p>	<p>(1) 生涯学習社会の実現に向けての取り組みを推進しているので、このまま引き受けてやっていきたい。さいたま市の社会教育施設だが、生涯学習総合センター及び公民館、さらには図書館、美術館や科学館等を含めた博物館等がある。</p> <p>(2) 公民館では、社会教育を基盤とした学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりや、社会教育と学校教育との一層の協働などが求められており、社会教育の振興が重要性を増すことから、公民館の所管を市長部局に移すことは考えていない。公民館の活性化を図るためだが、人材の発掘、育成は重要である。非常勤職員である館長の公募を行っている。活性化の点だが、人事配置についても課題がある。バランスよくやっていって、事業経験のある者のノウハウを活用したいと考えている。</p>
2019年 6月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	傳田	<p>通園、お散歩経路の安全確保について</p> <p>(1) 保育園や幼稚園等との連携は</p> <p>(2) 大津の自己を踏まえての安全対策は</p>	<p>(1) 保育園、幼稚園周辺の危険な箇所については、子ども未来局や環境部局に情報提供をいただくとともに、通園等の情報共有をすることで、より一層の交通安全対策に努めていきたいと考えている。</p> <p>(2) 市管理道路の交差点で規制速度が高く、交通量も多いなど、大津のような事故の発生が予想される交差点について、対策の必要な交差点を、道路管理者で今後抽出して、交通管理者とともに連携を図りながら、対策の必要性の高いところから、順次安全対策を検討していきたい。</p>
2019年 6月定例会	本会議	代表質問	富田	<p>幼児教育・保育の無償化について</p> <p>(1) 自治体の費用負担</p> <p>(2) 子どもの安全と保育の質の保証</p>	<p>(1) 今年度は一般財源で約2億円、来年度以降約4億円と見込まれる。今年度は全額国費負担。来年度以降は地方消費税の増税分を充てる。地方の負担割合は4分の1。</p>

					(2) 指導監督基準を満たしていない認可外保育施設数は、6月1日時点で131施設のうち104施設。残る27施設のうち19施設は新設園で、今年度の立ち入り調査で確認する。残る8施設は立ち入り調査時に基準を満たしていなかったが、その後改善報告を受けている。本市では条例による無償化の対象施設の制限は考えていない。質の確保のため年に1度の立ち入り調査の他、午睡時の抜き打ち調査やプール活動時の調査を行い、結果をHPで公開していく。
2019年 6月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	母子生活支援施設について (1) 母子生活支援施設の対象者について (2) DVの当事者ではない母が精神的不安定を理由に入所を希望した場合の対応について (3) 現在の利用率と定員を増やす必要性について	(1)(2) DV被害に限らず精神的に不安定等の事情で入所することができる。 (3) 母子生活支援施設は19世帯が入所可能で、そのうち3世帯は緊急の保護を要する世帯のための施設。令和元年6月10日現在四世帯が入所しており、利用率は21%。定員を増やす必要性はないと考えている。
2019年 6月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	児童相談所について (1) 児童相談所の職員数と一人当たりの担当数と基準との乖離について (2) 虐待死を防ぐための児童相談所の新設について	(1) 児童虐待通告件数は平成28年度2272件、29年度2710件、30年度2937件と増加している。児童福祉司も31人から46人へ増加し、国が配置基準としている一人当たり40ケースに対して、本市は一人当たり約41ケースとなっている。 (2) 現状増設は考えていない。
2019年 6月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	連休の支援体制について (1) 連休中の緊急度の高い要支援者への市の対応について (2) 連休中に権限を持った職員を1人配置することについて	(1) 連休中の支援体制としては何でも子ども相談窓口、24時間虐待通告電話、女性の悩みの電話相談がある。原則所管区内での対応となる。 (2) 休日中でも相談内容が複雑困難である場合等は上司に相談、指示を仰ぐ等の体制は整えている。
2019年 6月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	富田	生活困窮者学習支援事業について (2) 4月の教室が開催に至らなかった理由 (3) 現在の教室利用者数と市の見解 (4) 理解度確認テスト(1回目)の必要性 (5) 来られなくなった生徒への対応 (6) 学習支援員・補助員の募集について (7) 相談体制の現状 (8) 事業の評価指標について	(2) 4月15日から開催するように受託者に指示を出していたが、支援の開始を教室参加前の面談からと受託者はとらえており、市の意向である教室の開催を15日から行うという指示が正しく伝わらなかったため22日からの開催となった。 (3) 教室利用者は昨年度延べ1383人、今年度866人。申込者数は昨年度178人、今年度213人。教室開催回数は昨年度延べ138回、今年度124回。対象世帯に対しては手紙や電話等で参加勧奨を行っていく。 (4) 開始時のテスト実施については、先生と生徒の一定の関係が築きあがってから実施していくよう受託者に指導していく。テストについては学力の効果測定を目的に、支援開始時と終了時の3月に行うよう仕様に今年度から盛り込んでいる。 (5) 生活保護世帯であれば区の福祉課のケースワーカー、児童扶養手当受給世帯であれば区の福祉課が手紙や電話でアプローチしていきたいが、まずは今年度申込をした方を優先的にアプローチすることを考えている。そうでない方についても、お話があれば個別に市の職員がアプローチする。 (6) 教室の場所や時間については非公表ということで、受託者には求人広告を掲載する場合は必ず事前に所管課と打ち合わせをするように注意した。

					<p>(7) 生徒及び保護者への相談支援は業務内容の一つとして明記している。職員もご家庭の方から事情を確認し、受託者に対しても適切に対応するように指導した。</p> <p>(8) 本事業の特徴である居場所づくり支援については数値で評価指標を定めることは困難。引き続き検討していく。</p>
2019年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	富田	<p>児童虐待防止対策について</p> <p>(1) 法改正を受けて児相の位置づけと体制強化</p> <p>(2) 「48時間ルール」について</p> <p>(3) 県警との情報全権共有等について</p>	<p>(1) 児童相談所は児童福祉士や児童心理士などの専門職を配置し、子どもの家庭、地域の状況、子どもの生活歴や発達行動などについて専門的な角度から総合的に調査し援助指針を定めている。子供家庭総合センターのなんでも子ども相談窓口、若者相談窓口については虐待に限定せず育児、しつけ、食事、栄養、人間関係、病気や障害など多岐にわたる相談に応じている。区役所の支援課は家庭児童相談室において子どものしつけや性格、生活習慣、学校生活などに関する相談を受けている。法改正を受けて、児童相談所では介入を行う緊急的ケースワーカーと支援的なケースワーカーとに機能が分かれることになるが、引き継ぐタイミングや介入を行う職員の精神的負担が大きいことなどが課題となっている。児童福祉士一人あたりのケースについては全国平均に比べて多いというのは認識している。法改正を受けて区役所の虐待対応、家庭支援については今度の課題。児童相談所に平成24年度から児童精神科医1名、保健師1名を配置している。弁護士は平成30年度から1名顧問弁護士契約を結んでいる。</p> <p>(2) 平成30年7月20日から令和元年6月7日までの間の児童虐待通告件数は2294件のうち、48時間以内の安全確認ができなかった件数は55件。理由としては不在で会えなかったのが48件。児童が特定できないのが4件。拒否が3件。再訪問を繰り返すうちに48時間を過ぎてしまったことが多い。</p> <p>(3) 埼玉県警の発表によると、県全体で今年の1月から6月までで5723人の警察からの照会件数があった。今年の4月から8月の間で警察から児童相談所に同行を求められた件数は4件。児童相談所から警察へ同行を求めた件数は3件。児相では24時間電話相談員が待機しており、その他に職員が1名携帯を持って自宅で深夜帯に待機している。超勤については、受けた時間、上司に報告する、判断するということに要した時間のみを超勤としている。</p>
2019年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	<p>児童相談所について</p> <p>(1) 「協同面接」の実施回数と推移について</p> <p>(2) 「協同面接」を行う基準について</p>	<p>(1) 平成28年度は児相、警察、検察の3機関による共同面接が1件。29年度1件。児相、警察の2機関による共同面接は3件。平成30年度は3機関による共同面接が1件。2機関による共同面接が6件。本年度は9月10日現在3機関による共同面接が8件。2機関による共同面接が6件。</p> <p>(2) 平成30年10月26日。県の児相、本市の児相、埼玉県警、さいたま地方検察庁の4者で、刑事事件化が見込まれる虐待事案等を対象にすることが合意事項と定められた。</p>
2019年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	<p>一時保護所について</p> <p>(1) 学習面で支援を行う職員の配置状況について</p> <p>(2) 学校との情報共有について</p> <p>(3) 児童が学校に戻るときの引継ぎについて</p>	<p>(1) 教育委員会と連携を図り、教員2名を配置し学習面や行動面の指導を行っている。さらに、非常勤職院として3名配置し、個別に学習活動を行っている。</p> <p>(2) 児童を担当するケースワーカーが中心となり、学校側に生活状況などを伝え情報共有を図り、児相で面会を行っていただき、学校行事の参加の可能性などについても話し合いをしている。</p>

					(3) 担当のケースワーカーが中心となり学習状況、児童の意向、保護者との面談の状況について学校と情報共有し、今後の処遇についても協議している。
2019年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	中高生の居場所支援について (1) 岩槻児童センターの中高生支援事業「中高生タイム・ティ ーンズ・カフェ」について (2) 当該事業に対する予算化の可能性について (3) 当該事業の他区への展開について	(1) 中高生対象に、飲食をしながら同世代の交流やボランティアによる悩み相談をさいたま市社 会福祉事業団が指定管理者となり月2回行っている。毎回8名から10名ぐらいの参加者で異性の 悩み、友人関係、学校の悩みなどが相談されている。  (2) 現段階で児童センターが5年間の指定管理の協定を結んでおり、すぐに新たに事業として予 算化するの難しい。
2019年 9月定例会	本会議	一般質 問	傳田	安心安全な保育のために (1) 保育士確保対策について (2) 企業主導型保育園について	(1) 本市の施策や保育所等を紹介する「保育士採用プロモーション活動」や、市内の保育所等を 巡る「保育体感ツアー」を実施し、PR活動も展開している。保育士に対する処遇改善策として、今 年度から新たな取組みとして、保育に係る周辺業務を行う用務員の配置を補助する「保育体制強化 事業」を実施し、保育士の雇用促進や業務負担軽減による就業継続を図っている。周知については、 市ウェブサイト、市報等の広報等、多角的な情報発信を行っている。さらに強化していきたい。現 場の意見を聞き取ることが重要。  (2) 開設に向けた手続きでは、各種法令や自治体ごとの条例を順守するための事前相談を受けて いる。相談時に基準の内容について案内するほか、建物の図面等を基にして保育面積などが基準に 合致しているかの確認を行っている。地域枠を設ける予定の施設については、地域ごとの待機児童 数の状況を情報提供していく。開設後は、毎年1回の立入調査を実施し、安心・安全な保育の確保 のための取組を行っている。今後も企業主導型保育施設に対しても適切な指導監督を実施してい く。
2019年 12月定例会	本会議	一般質 問	松本	児童養護施設等の退所者の住宅支援制度について (1) 住宅支援制度の創設等について	(1) 埼玉県で「家賃支援費」が2年間を限度に受けることができる。貸付制度だが、5年 間就業した場合は返済の義務が免除される。他市では公営住宅の空き部屋を活用した支援を行っ ている事例もある。本市でも現在検討を行っている。
2019年 12月定例会	本会議	一般質 問	出雲	小中学校の長期欠席者について (1) 「病気」や「その他」にいじめが原因の子どもたちがいる のかの調査について (2) フリースクールやICTを利用する子どもたち、保護者への 支援の方法 (3) 適応指導教室の名称変更	(1) 30日以上長期欠席の理由を「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4つの分類で明 らかにし、個別支援につなげている。「不登校」の項目はさらに「いじめ」「友人関係をめぐる問題」 「学業不振」「進路に係る不安」に細分化している。いじめについては毎月各学校に報告を求めてい る。  (2) フリースクールや自宅でのICTを活用した学習がふさわしい学びとなっているかを校長が判 断するための目安となる「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」を令和元 年7月に策定した。保護者への情報の共有化の場として「子育て学習会」を開催している。  (3) 「教育支援センター」への名称変更について教育委員会で検討している。
2019年 12月定例会	本会議	一般質 問	出雲	放課後児童クラブの充実について (1) まちづくりから考える放課後児童クラブの増設の必要性に ついて	(1) 西大宮駅周辺は計画人口1万3千人が見込まれ、この地域の子どもたちが通う指扇小、指扇 北小は新たなクラブの開設や拡張について協議を継続している。

				(2) 夏休みや雨の日の放課後児童クラブの過ごし方について	(2) 子ども未来局と連携し、学校の余裕教室、校庭、体育館の開放について学校運営に支障がない範囲で検討していく。
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	中高生支援について (1) 児童センターを拠点とした中高生支援について	(1) 岩槻児童センターの「ティーンズカフェ」は「さいたま市社会福祉事業団」が実施しており、飲食しながらボランティアによる悩み相談を行っている。月2回毎回8～10名程度の中高生が参加している。岩槻から他地域に広がり18館中11館の児童センターで行われており、行っていない7館については開館時間の延長や自主学习用スペースの優先利用時間の確保で利便性向上を図っている。ボランティアの高齢化により事業の担い手不足を解消するため卒業生などを検討している。
2019年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	児童養護施設等の包括的同意書について (1) 包括的同意書について (2) 親の同意が得られなかった際の対応について	(1) 本年4月1日現在児童養護施設の入所者約95%、乳児院の入所者19人全員親権者から包括的同意書を得ている。 (2) 国の方向性が示されているので、決められた手続きに従っていく。
2019年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	社会的養育ビジョンについて (1) 計画策定の経緯と今後について (2) 県と市の関係と役割について (3) 計画に対する市の位置づけ・関与について	(1)(2)(3) 埼玉県子育て応援行動計画の中で社会的養育推進計画の策定が今年度中に行われる。県と連携し、県の計画が作成された後に本市の目標値等を設定していきたい。
2019年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	子育て支援について (1) 幼保無償化について (2) 多文化保育について (3) 外国をルーツとする子どもについて	(1) 無償化対象施設は認可保育所374施設、幼稚園96施設、認可外保育施設185施設で合計655施設。対象児童数は3万4895人。多様な保育形態の公平性に配慮するよう国に要望した。 (2) 認可外保育所の外国籍の児童数は平成30年10月時点で436名。日本語が不自由な外国籍の保護者向けに英訳を行うお知らせを出したり、給食の食材について英語・中国語・韓国・朝鮮語で記した資料を提供したり、公立保育園では豚肉やアルコールを除去した給食の提供を行っている。 (3) 公立保育所では日本語学習などの支援は実施していない。さいたま観光国際協会において小学生・中学生・高校生以上の大人を対象とした日本語教室を開催している。就学支援としては保幼小連絡会議で情報共有を行っている。
2019年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	児童心理治療施設について (1) 平成29年度以降の措置状況等について	(1) 本市の子どもケアホームは現在5名の女子が在籍している。小中学生の措置状況については嵐山学園に現在5名が入所している。平成29年度以降大体4名から5名で推移している。
2019年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	子どものSNS等の使用について (1) さいたま市内での被害等の状況 (2) これまでの子どもたちへの対応の検査 (3) 今回の事件を受けての新たな対策	(1) SNS上で友達から仲間はずれにされたなど、児童生徒間のトラブルや、またSNS上で知り合った人と連絡を取り合うというような事案は、本市においても発生しているところ。 (2) 全ての市立学校において、携帯・インターネット安全教室を毎年実施している。また、児童生徒がみずから学べる情報モラル学習サイトとして、スマホナビゲーター、通称これは「ス学ビ」と呼んでいるが、これをウェブ上で公開して、活用を促している。授業ですぐに活用できる指導案やワークシートのセットを、情報モラル指導パッケージという形でパッケージ化して、教員に提供

					<p>している。PTAや地域の皆様を対象とした「親！おや？なるほどだねット出前講座」も実施をしている。理解の深まりが伺える内容が毎回見られている。</p> <p>(3) SNSで知り合った人と容易に連絡を取り合わないことや、あるいは絶対に会わないということを指導していきたい。加えて、SNSノートを活用する情報モラル教育についても、学校の授業の中で充実、または推進していきたい。</p>
2020年 2月定例会	本会議	一般質問	富田	<p>(1) 児童虐待防止と児童相談所の機能強化について</p> <p>(2) 社会的養育の推進について</p>	<p>(1) 福祉に興味のある学生への児童相談所職員による取組の説明や社会福祉士養成課程の学生実習の積極的な受入れなどによって、本市の児童相談所への理解を深め、将来実際に勤務した際の学生が考える業務との乖離を取り除けるよう努めている。また、児童相談所の主たる担い手となる福祉職の採用試験において、主に新卒者を対象とする大学卒業程度の試験のほか、今年度からは相談援助業務の経験者を対象とする試験を実施するなど、幅広い人材の確保に努めている。子ども家庭総合支援拠点については、子供とその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行うものであり、平成30年12月に策定された児童虐待防止対策体制総合強化プランの中で地域における相談体制を強化するため、全市町村に設置することが求められている。本市全体の児童相談体制の強化に向けて着実に各施策を進めていきたい。</p> <p>(2) 次期総合振興計画やのびのび希望(ゆめ)プランで目標を掲げ、社会的養育の推進に努めていきたい。計画の進行管理についてだが、毎年、各都道府県における計画の進捗のモニタリング及び評価を行い公表するとともに、進捗の検証を行って取組の促進を図るということなので、計画全体の進行管理は県が主体となって進めている。本市の数値については、県とは別に独自に管理することが求められていることから、次期総合振興計画やのびのび希望(ゆめ)プランに基づき管理していく予定。児童養護施設の小規模化、地域分散化について、今後計画される施設の新築や改築、増築の際には小規模かつ地域分散化された施設の設置を優先して進めていくこと、おおむね10年程度で小規模化、地域分散化を進めていきたい。里親委託率などについて既に本市が県の目標を上回っている状況。さらに向上が図られるよう次期総合振興計画などに目標を掲げて、他の施策とともに社会的養育の推進に努めていきたい。</p>
2020年 6月定例会	本会議	一般質問	三神	<p>(1) 待機児童問題への対応、及び認可外保育施設の保育料の還付について</p>	<p>(1) 待機児童の解消を図ることを目標に掲げ、これまで認可保育所の整備を中心に、子育て支援型幼稚園やナースリールーム、地域型保育事業など多様な保育の受皿の確保を図ってきた。しかし、保育需要の増加には追いついておらず、本年4月の待機児童数が昨年度より若干減少したものの、過去2番目に多い結果となったことについては、大変危機感を持って受け止めている。待機児童の解消に向け、これまで以上に認可保育所等の整備を促進する必要があると考えている。そのため、今年度から駅前型保育所等の範囲拡大を行ったほか、賃貸物件を活用した認可保育所整備に対する補助制度を拡充するなど、これまで施設整備が進みにくかった地域における整備促進策を実施することとした。定員を2,083人増やす計画としている。本市独自の設置基準を満たすナースリールーム等の市認定保育施設につきましては、重要な保育の受皿としての役割を担っていただいております。そのため、認可保育所の取扱いと同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のために登園を自粛した場合、市単独事業として保育料負担の軽減を行っている。それ以外の認可外保育施設につきましても、保育内容も様々で、保育の必要性に限らず、希望すれば利用できる施設でありますことから、現状では負担軽減の対象となっております。しかしながら、利用している園児の保護者の中</p>

					には、今回保育を必要としていても、仕事を休み、登園を控えた方々もいるものと認識しております。こうした状況も踏まえ、緊急事態宣言期間中の非常時において、登園自粛により感染防止に取り組まれた保護者の皆様の負担軽減につながる支援も必要であると考えておまして、現在具体的な対応について検討を進めている。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	子どもたち、先生、職員のメンタルケアについて (1) スヌーズレンの活用推移について	(1) スヌーズレンの活用については、子ども家庭総合センターや学校での取り組み状況を参考に、職員のニーズや実施希望、期待される効果等について今後調査研究をしていきたいと考えている。教育委員会も協力しながら、導入に向けたサポートを推進していきたい。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	保育現場の質の向上について (1) 専門家を活用した相談体制の充実による保育の質の向上について (2) 宿舍借り上げ制度の延長について (3) 保育士の研修参加への支援制度について (4) 保育園からの幼保連携認定こども園への移行について	(1) 相談事業を通じて、保育の現場でも専門家の助言を受け、児童の発達の支援を行っていくことは、保育の質の向上とともに保育士が働きやすい環境づくりにつながるものと認識している。限られた有資格者を確保することは難しいなどの課題はあるが、少しずつでも相談体制の拡充に努めていきたい。臨床心理士等の専門職の雇用に関する支援については、本市固有の事情ではなく全国的な問題でもあることから、今後、国に対して要望していく。 (2) 宿舍借り上げ制度は保育士の確保において有効な制度であると考えており、事業者からも高い評価をいただいている。そのような状況も踏まえ、本制度の期限の延長等だけでなく、今後保育士確保や就業継続に効果の高い施策を検討していきたい。 (3) 各保育所等では受講した研修を内部で共有することや園内研修につなげていただくことなど、それぞれで工夫しながら専門性の研修に努めていただいていることと認識している。今後については、各施設からの声を伺いながら、さらなる研修の支援や環境整備に努めていきたい。 (4) 本市の現状として、保育を必要としていない1号認定の子供は、幼稚園の受入れで十分受皿が足りており、保育を必要とする2号、3号の待機児童対策を優先しているため、1号認定が増えることによる保育所からの移行は行っていない。今後についても、需要と供給バランスを見極めつつ、計画に従い、地域の実情に応じた教育、保育の提供体制を整えていきたい。
2020年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	医療的ケア児の保育について (1) 市内の医療的ケア児の受け入れ状況について (2) 受け入れのためのガイドラインの作成について (3) 市有地の活用について (4) 西町保育園について	(1) 本年4月より南区いちご南保育園においてモデル事業として5名の園児が入園している。看護師を1対1の加配。課題として保護者や主治医との情報共有、市内医療機関等との緊急時対応等の調整、処置スペースの確保がある。 (2) 来年度作成する。 (3) 利用の可否については個別に検討する必要があるが、公園緑地の活用は、別敷地に保育所機能の一部を分けることは一体的な保育の提供に支障が生じる可能性があると考え。特に医療的ケア児の保護者が期待する集団保育が安全に実施されることは難しい。 (4) 来年度西町保育園での受け入れは難しい。

2020年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	児童相談所について (1) 一時保護所の現状とファミリーホーム等との連携強化について (2) 子ども家庭総合支援拠点の検討状況と課題について	(1) 令和2年4月1日から9月1日までの期間、児童相談所や一時保護所へ110人(うち児童虐待は73人、約66%)の児童の一時保護を実施。児童相談所からファミリーホームへ委託したのは65人(うち児童虐待は30人)。  (2) 2018年に策定された児童虐待防止対策体制総合強化プランに沿って、令和4年度までに各区役所に子ども家庭総合拠点を設置できるよう調整を進めている。
2020年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	松本	養育費について (1) 離婚後のひとり親家庭について (2) 養育費算定基準について (3) 離婚前後の支援の強化について	(1) 昨年度の相談の半数以上が手当や貸付金など経済的支援に関する相談であり、ひとり親家庭の経済的厳しさ、特に母子家庭に支援が必要である等認識している。  (2) 養育費は本人の収入と子どもの人数によって変わる。生活保護は所有財産の状況による。養育費を受給していても生活保護水準を下回る可能性がある。  (3) 養育費不払い解消に向けた制度構築を検討していくとともに、ひとり親家庭就業・自立支援センターによる支援強化を図っていく。
2020年 9月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	西山	新型コロナウイルス感染症の影響について (1) 妊産婦について (3) 虐待の発生状況について	(1) 330件の相談を電話や面接、訪問で受けている。妊婦のPCR検査は分娩日の2週間前とされているが、7月8月は42件の申請があった。陽性の場合、療養後感染性が消失した後、保健師、助産師等が相談支援を実施する。里帰り出産は受け入れ可能な市内の分娩医療機関の案内や産後利用できる事業を妊娠・出産包括支援センター等で相談支援を実施した。オンラインによる保健指導は個別相談を10月から各区で行う。備蓄サージカルマスクも埼玉県を通じて保健所宛てに配付されている。  (3) 令和2年3月から7月末までの5カ月間での虐待相談件数は1392件(前年比4%減)。最も増えているのは警察からの通告876件(前年比11%増)で、学校からの通告は65件(前年比51%減)。コロナ前と変わらず目視等での迅速な対応、家庭状況の把握や子供の安全確認を徹底していく。コロナを理由に家庭訪問を拒否された事例はない。
2020年 12月定例会	本会議	代表質 問	西山	安心して子どもを産み育てられるさいたま市へ (1) さいたま市版ネウボラについて (2) 災害時の支援について	(1) 訪問型利用延べ人数は、本年4月から10月の7カ月で421人、うち早期訪問型産後ケアは143人。令和元年度は1年で458人であったので大幅に増加した。利用者を対象としたアンケート結果も高評価。経済的負担軽減、助産院の委託料増額については検討していく。  (2) 災害時の医師や助産師の派遣調整は埼玉県が一元化して行うが、地区助産師会との連携は重要と認識している。保育所施設を妊産婦・乳幼児専用の避難所として利用することは難しい。理由はエッセンシャルワーカーのために早期に運営再開が必要なため。液体ミルクやおむつの備蓄の充実など一般の指定避難所で配慮を行う。
2020年 12月定例会	本会議	代表質 問	西山	ケアラー支援について (1) ケアラー支援について	(1) 埼玉県が行った調査結果が公表されたのが11月25日なので、分析はこれから行う。福祉丸ごと相談センターへケアラー支援員を配置することも、相談実績を踏まえ研究していく。

2020年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	切れ目のない若者支援について (1) 高等学校へ進学した特別支援学級の生徒の引継ぎ (2) 追跡調査の実施と切れ目のない若者支援	(1) 個別相談会等で本人・保護者、中学校教員が高等学校の教員に支援方法や配慮事項等を伝え、進学先が決定した後情報提供を行う。  (2) 就労支援としては、訓練を行う就労系サービスの利用案内や、障害者総合支援センターでは必要に応じて職場へジョブコーチの派遣などを行っている。支援が必要だった方の追跡調査は対象者名簿作成に課題があり難しい。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	作業療法士資格を持つ職員について (1) 子ども未来局における資格を持つ職員の配置について (2) 子ども家庭総合センターにおける職員の業務内容及び成果について (3) 放課後児童クラブ巡回相談への資格取得者の配置について	(1) 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課に2名、ひまわり学園育成課に7名、療育センターさくら草に5名、合計14名配置している。  (2) 子ども家庭総合センターではインクルーシブ子育て支援事業を実施している。子どもの行動の背景を感覚の視点から見る作業療法で、就業研修や訪問支援で子どもとの関わり方や発達を促す遊びを紹介している。  (3) 巡回訪問事業は特別支援教育に長年携わった教員OBや、発達障害の専門的知識を有するアドバイザーから助言をもらいながら、さいたま市特別支援ネットワーク連絡協議会を通じ、放課後児童クラブ指導員の悩みを作業療法士に相談している。先進都市事例について研究していく。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	幼保無償化の要件について (1) 幼稚園の現状 (2) 要件の見直し	(1) 園児数が減少傾向で、平成27年5月1日時点で2万508人が在籍していたが、令和2年5月1日は1万7363人で私立幼稚園95園のうち83園が定員割れ。幼稚園の預かり保育は、保育の必要性が認められる園児に限り無償化の対象で、令和2年5月1日現在、全園児の約17.3%。  (2) 月16日未満であっても、月64時間以上労働する保護者がいることは承知しており、日数要件の見直しは前向きに検討していく。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	松本	児童福祉について (1) 要保護児童対策地域協議会 (2) 児童相談所と一時保護所等の増設	(1) 要保護児童対策地域協議会の構成員は、各区役所支援課や保健センター、児童相談所、教育委員会、警察、保育園、幼稚園、民生委員、児童委員といった市内の関係機関。各機関の代表者会議、区会議に加え、各機関のリーダーによる実務者会議、対象児童に係るケース検討会議がある。現状、代表者会議や一部区会議はメール会議になっているが、実務者会議は今まで通り3か月に1回行われており、コロナの影響はない。  (2) 児童相談所は児童福祉士や児童心理士の増員を図っている。一時保護所は児童養護施設や里親ファミリーホーム、自立援助ホームと連携することで委託を拡充していく。中高生は委託先から現籍校への通学を確保していきたい。
2020年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	西山	困窮家庭の支援について (1) 困窮家庭の支援について	平成29年度より多世代交流会食に食料費、運営費の補助を行っている。令和元年度は13か所で実施し、年間延べ5295人の利用者。今年度は15か所だが、コロナの影響で令和2年9月時点で会食による実施は5か所、配食による実施は7か所、未開催は3か所で利用者は延べ2548人となっている。配食や配達により食事を提供する場合も補助の対象としている。市のHPで周知している。参加者は小学生が多く、高齢者はボランティアで参加している。フードパントリー事業を実施してい

					る団体をひとり親家庭ガイドブックに掲載することも研究していきたい。市民活動団体に対する補助金もあり、場所の使用料も補助の対象となる。
2020年 12月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	西山	若者自立支援ルームについて (1) 第2ルームについて (2) 新型コロナウイルスの影響について	(1)(2) 開設予定の4、5月は休止していたが、6月再開後、予約制による面談、見学対応や各種プログラムの実施を行っている。対象は義務教育終了後から30代までだが、第2ルームは第1ルームより10代の利用者が多い。学校・医療・地域との連携としてはさいたま市子ども・若者支援ネットワークを設置し情報の共有を図っている。職員養成としてはコースアドバイザー養成研修を開催しており、令和元年度はスキルアップ研修に23人、ブラッシュアップ研修に16人受講した。スタッフの複数年契約については検討する。
2020年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	市PTA協議会と教育委員会の関係について (1) 9月議案外質問に対する答弁では「(市PTA協議会の) 会計に直接関与すべきではない」とあったが、PTAと教育委員会の関係について、教育委員会としての認識に変わりはないか確認する (2) 副会長に「先生」側の役員がいるが、どんな立場で関わっているのか。学校側＝教育委員会が直接関わっているということにならないか (3) 監事についても同様に聞く。会の活動に直接関わりを持つように見えるが、それについていかがか (4) 今後の関係について見解を聞く	(1) 会計に直接関与すべきではないという認識で変わっていない (2) 副会長は、学校と独立した社会教育団体の一員として副会長の職を果たしていると考えている。 (3) 監事を担う校長には適切な会計処理が行われているか監査する責任がある、と教育委員会から校長に指導・助言することはできると考えている。 (4) 社会教育団体の自主性が阻害されるようなことはあってはならないが、社会教育法第11条で教育委員会は求めに応じて専門的技術的指導・助言を与えることができる。子どもたちの健全育成に向けてよりよいPTA活動の在り方について協議していきたい。
2021年 2月定例会	本会議	代表質 問	小川	特別支援学校の現状と課題について (1) 支援級教員の専門的指導力向上、適正な教室面積確保など学びの環境整備について及びインクルーシブ教育、共に学ぶ機会確保について (2) 市立特別支援学校の新設を視野に埼玉県との連携、12月県議会大野知事答弁を踏まえ、設置者の立場からの見解について	(1) 障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶため、全ての市立小・中学校に特別支援学級の整備を進め、本年度3月に完了する。担当教員の指導力の向上が重要だが、研修を実施したり、市独自の免許法認定講習を開催している。教室が不足している現状には改善すべきと認識している。今後もインクルーシブ教育システムの構築を推進していく。 (2) 県知事の発言は重く受け止めている。特別支援学級や特別支援学校で学ぶ児童生徒は増加している。課題解決に向けて県教育委員会と連携し協議を進めていきたい。
2021年 6月定例会	文教委 員会	議案外 質問	出雲	1. 新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル「学校の新しい生活様式」について (1) 熱中症対策、マスクの利用について	(1) 各学校では、この熱中症指数計を教職員が確認して、暑さ指数、(WBGT)が高い日には休み時間等には外遊びを控えるよう校内放送をおこなったり、あるいは職員室に掲示をしたり、子どもたちに周知する取組が行われている。教育委員会でこの作成したガイドラインでは、体育授業や部活動に関しては、暑さ指数が31度以上の場合には、原則活動を中止・延期することとしている。暑さ指数が28度以上になる日、これについては、教育委員会からその日ごとに学校の方に屋外の授業や部活動について中止や延期を含め、慎重に対応するようにS-netメールを用いて知らせている。気温の暑い日や体育等の運動する場合には、感染症対策を行った上で、マスクの着用は必要ないことにしている。
2021年 6月定例会	文教委 員会	議案外 質問	小川	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について (1) 第2条-2, 第3条のしない現状と今後の目標について (2) 第10条-2の市内現状と今後の目標について	(1) 市内において医療的ケア児の現状だが、現在、市立の特別支援学校には吸引であったり、経管栄養などの医療的ケアを受けている児童生徒が2校合計で33名在籍している。また、小中学校

				<p>(3) 施行後に向けた具体的な取組方針について</p>	<p>にも医療的ケアを受けている児童が3名。医療的ケア児及びその家族に対する支援については、安全に医療的ケアが実施できるように、主治医、あるいは医療的ケア指導員をはじめ、保護者と連携しながら進めているが、法律制定後、今後の目標ということですので、引き続きこうした姿勢を進めるとともに、一人ひとりの医療ケア児の実態等に応じて、保護者の意向等を最大限に尊重しながら、丁寧な対応を進めていきたいと考えている。</p> <p>(2) 人工呼吸器や酸素療法にも対応できるように、それに合わせて看護師の方をそれぞれ1名ずつ、2校に2名を増員して現在は2校で12名の看護師が配置されている。また、小中学校においても医療的ケアに対応するために、令和元年度から訪問看護ステーションの看護師派遣を開始をして、今年度は3校の子どもたち3名に看護師を派遣している。現状としては、それ以外に人工呼吸器を装着しているようなケースについては、なかなか簡単に引継ぎができないので、今、継続して保護者の方に来てもらい、看護師と一緒に派遣したりと、引継ぎをしているケースも数件ある。今後についても、医療的ケアを受けることが必要な児童生徒には、看護師のケアが受けられるような取組を継続して、保護者の負担の軽減に努めていきたい。</p> <p>(3) 市内2か所に特別支援教育相談センターがある。こちらのほうでも就学前に医療的ケア児の保護者と相談を行ったり、現在、保育所等就学前の施設にお子さんがある場合には訪問したりして、就学する学校と絡めて早期に連携を図り、一人ひとりに応じた支援を行うというような取組をしている。今後についても、こうした保育所等就学前施設あるいは学校、また医療機関、それから、福祉やそういったところと教育委員会がしっかりと連携をして、医療的ケア児が医療的ケアを受けながら、安心して学校生活を送れるように、切れ目のない支援を充実していきたい。</p>
2021年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	富田	<p>医療的ケア児支援について</p> <p>(1) 保育所等に入所する医療的ケア児の現状について</p> <p>(2) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行後の対応について</p> <p>(3) 相談体制について現状と今後</p>	<p>(1) 令和3年度、いちご南保育園にて5名、いちごの花保育園にて4名受け入れている。今年度から、国の一般事業化された医療的ケア児保育支援事業を活用した補助事業を実施する予定。放課後児童クラブを利用しているケア児はない。</p> <p>(2) 今回の法律施行により、地方公共団体の努力義務とされていたケア児への支援が責務になった。今年度はガイドラインの作成や連携体制の構築、受け入れ施設の拡大等に努めていく。放課後児童クラブ関連では教育委員会などの関係部署と情報を共有し協議していきたい。</p> <p>(3) 法文にあるような医療的ケア児支援センターの設置も含めて、県や関係機関と連携し、相談体制の強化に努めていく。現状、放課後児童クラブ利用希望者の相談窓口も整備されていないが、検討をすすめていく。</p>
2021年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	<p>母子手帳について</p> <p>(1) 「親子手帳」等への名称変更をするべきでは</p> <p>(2) デザインで親子に一層喜ばれる母子手帳に</p>	<p>(1) 母子手帳の名称は平成23年11月に行われた厚生省の検討会で、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、及び増進の重要性という観点から名称は変更しないことが適当との結論があり、本市も母子健康手帳の名称を使用している。が、家族の在り方の変化に伴い、検討する必要性を認識している。母子健康手帳と親子健康手帳と併記する例も一つの方法だと考えている。</p> <p>(2) デザインへの不満の声があるのは承知している。本年度はキャラクターを使用するなど妊産婦からも親しまれ、全ての家庭に受け入れられるデザインを目指した。</p>

2021年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	児童養護施設・自立援助ホームの適正業務の推進のための支援について (1) 児童養護施設カルテットの将来ビジョンについて (2) 施設職員向けメンタルケアの実施について	(1) 建築後20年を迎え、令和6年度に中規模修繕を予定している。現在小規模化へ向けた変更の可能性も検討しているが、施設運営に支障がでないよう配慮していく。近隣の福祉施設跡地の利活用も併せて検討をすすめていく。  (2) 自立援助ホームには心理担当職員は配置されていないので、児童相談所の児童福祉司や児童心理司が心理的ケアをしている。県と連携して他市の実施状況を参考に研究していく。
2021年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	保育現場の質の維持向上に向けた支援について (1) 乳児途中入所促進事業の活用について (2) 保育補助者の活用による保育現場の質の向上支援について	(1) 現状0歳児の定員割れが多く生じている。公立保育所の定員を調整し、民間保育所への入所が促進される取り組みを進めている。  (2) 保育士の負担軽減、離職防止の観点から保育支援者の配置を助成する保育体制強化事業やICT化推進事業などの施策を実施してきた。国の保育補助者雇上げ強化事業も積極的に検討していく。
2021年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	小川	ICTを活用した登下校中の見守りにについて (1) 川崎市、横浜市の事例評価について	(1) 学校安心メールで家庭に一斉に送信する機能を無料で運営している。登下校の見守りは多くの地域の方々に協力いただいている。
2021年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	富田	1. 低出生体重児の育児支援 (1) 低出生体重児出生数と現在の支援体制について (2) リトルベビーハンドブックの作成と母子健康手帳の併用について	(1) 出生連絡票において、訪問希望のあったお子さんとその御家族について、各区役所、保健センターにおいて、助産師や保健師が産婦新生児訪問を実施している。未熟児養育医療給付申請があったお子さんとその御家族については、身体の発達が未熟なまま出生したお子さんの養育についての不安や心配があると思われることから、全数地区担当の保健師が家庭訪問等で支援を行っている。このほか、出生した病院等からの連絡により、地区担当の保健師が支援を開始する場合もある。  (2) 本市では、小さく産まれた赤ちゃんとその御家族について、各区役所、保健センターの保健師等が家庭訪問などで発育、発達を見守り、育児に関する御相談を受けており、発育値などの記録は母子健康手帳を活用している。現時点ではリトルベビーハンドブックの作成という予定はないけれども、今後、よりよい支援の中で、他の自治体の取組例などを踏まえて研究をしていく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	個別最適化された教育・支援に向けて (1) スクールソーシャルワーカーについて (2) 生きづらさを抱えた児童・生徒について	(1) スクールソーシャルワーカーは会計年度任用職員で、年度ごとの更新となっている。今年度は22名が更新を希望し、新規で13名を採用した。6年連続が7名、5年が3名、4年が4名、3年が5名、2年が3名。年度当初32人配置し途中で退職したのは1名いた。スクールソーシャルワーカーと教育委員会との連携は教育相談室で年4回地域連携会議を実施し、支援策の検討や情報交換を行っている。精神保健福祉士がスクールソーシャルワーカーに対し指導助言している。  (2) 学校保健委員会で学校医や心理士、精神保健福祉士から最新の知見等を学んでいるが、知識としてわかっても気持ちに寄り添えないこともある。保護者への専門性の高い情報提供もおこなっていく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	松本	保育政策の推進について (2) 医療的ケア児の受け入れ促進について	(2) 岩槻本町保育園において建替工事に係る設計業務の中で処置スペースを設けるなどし、令和5年度中に受け入れができるよう環境整備を進めている。

2021年 12月定例会	文教委員会	議案外 質問	小川	PTA 寄附受け入れについて (1) 9月定例会決算特別委員会における質疑後の対応について (2) 兵庫県加西市 PTA のあり方を検討する会について	(1) 決算特別委員会終了後、団体会計を所管する課と寄附を所管する課の職員が当該学校を訪問し聞き取り調査を行った。結果、比較的安価な物品について寄附の申請手続きが漏れていたため、申請手続きを確実にを行うよう指導した。平成24年5月9日の文科省の通知によれば、学校関係者から学校に対しての自発的な寄附（金銭・物品について禁止されていない）は、地方公共団体が定める関係規定等に従い、会計処理上の適切な手続きを得ると明記されている。毎年、校長や事務職員対象にガイドブックを出して繰り返し研修・指導をしている。  (2) 加西市でも加入や個人情報の扱い、会費、役員選出についても討議している。本市も参考にしながら研究していく。
2021年 12月定例会	文教委員会	議案外 質問	小川	特別支援教育について (1) 知的障害市立特別支援学校について (2) 特別支援学級について (3) 特別支援学級から特別支援学校への転校及び進学状況について (4) 特別支援学級における質の向上について	(1)、(2) ひまわり特別支援学校に知的の高等部門ができたことで、近くに通える生徒もでてくる良さもあり、特別支援学級にノウハウが共有され、市全体の特別支援教育の指導の質が上がることも期待している。義務教育段階においては県と協議していくが、いつまでに何をするかは現時点では材料がない。
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	1 子育て世代への支援について (1) 母子保健分野における取組について (2) 児童福祉分野における取組について (3) 子育て世代への支援について	(1) 助産師の活用について、現在、事業を担っている2施設を含め、市内9か所の助産所に参加意向の調査を行い、事業への協力を呼びかけしているところ。産後ケア事業について、ホームページ等で広く案内している。サービスの利用希望者が誤って事業の対象者に該当しないと自己判断されないように、利用対象者の箇所に具体例を入れるなどして補足・修正をしたところ。産後ケア事業の利用について悩んだ場合には、妊娠・出産包括センターへ安心して相談できるよう、記述を追加した。「母乳相談無料券の配布」及び「産後ケア事業者の受託料等の増額」については、利用者や受託料へのアンケートでの意見等も参考にし、今後も検討していきたい。産後ケア事業に関わる施設整備等の交付金について、個人事業主が産後ケアを実施する場合、施設整備に係る経費については交付対象になっていない。法人でない場合、事業の継続性をどのように確保するか等の課題がある。  (2) モデル事業では、家庭児童相談等の業務に加え、相談ニーズの早期発見や掘り起こしを目的に、保育園や小中学校へ訪問し、支援が必要と思われる家庭やその子供について聞き取りを行う等、これまで以上にきめ細やかな支援に取り組んできた。また、児童福祉に携わる職員の専門性の向上や、緊密な連携を深めることを目的に、児童相談所や保健センターとの定期的なケース検討会議を実施してきた。モデル事業における相談対応件数は、開始前と比較すると、増加しており、市民に身近な相談窓口で、かつては相談に至らなかった子どもや家庭と繋がりを持ち、虐待の未然防止や早期対応が図られてきたものと考えている。課題としては、人材育成を計画的に進めていくこと。次に、効率的な組織づくりの考えのもと、子ども家庭総合支援拠点の組織・人員体制の充実強化については検討していきたい。今後は、児童相談所と支援拠点の両方を持つことのメリットを生かし、双方の緊密な連携や情報共有を行うことにより、より効率的・効果的に子どもや家庭を支援する体制を強化していく。

					(3)「令和4年度以降は、「妊娠・出産包括支援センター」と同様に、各区役所内に拠点を設置することになるので、これまで以上に関係機関の調整や連携の強化を図り、より一体的な支援を実施していく。
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	西山	ケアラー支援について (1)さいたま市ケアラー支援条例の制定について (2)ヤングケアラー支援の強化について	(1) 条例というかたちで、ケアラー支援に対する本市の姿勢を示すことにより、それぞれの役割を明確化し、基本的な施策の方向性を共有するという意義があると考えている。この条例に基づき、各種施策を展開することにより、「全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現」を目指していく。ケアラーへの広報や周知を県作成のリーフレット等を関係機関や学校等に配布している。支援を必要としているケアラーが必要な情報を掲載したチラシ、ポスターの配布やホームページの開設、シンポジウムの開催等、様々な手段で積極的に周知を図っていく。ケアラーの抱える問題は、相談窓口同士の連携が欠かせない。連携については、各相談窓口がケアラー支援の視点を持つことが必要となる。相談先が分からない場合には10区に設置を予定している「福祉まるごと相談窓口」で包括的に受け止めていくなど、相談支援体制を整備していく。  (2) ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげていくため、既存の電話相談やline相談について積極的に周知を図ることで、ひとりで抱え込まずに周りの大人に相談してよいというメッセージを発信していきたい。学校と地域の双方が連携して支えていく体制を構築していくことが不可欠。
2022年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	子育て世帯への臨時特別給付事業について (1) 給付について、進捗状況と今後の対応 (2) 2021年9月以降に離婚した者が給付を受けられない問題に対する対応	(1) 児童手当支給者等約8万6,000世帯に対して、昨年12月中にプッシュ型支給を行った。さらに、本市が給付金の振込口座を把握している高校生のみを養育する方や公務員の方、約1万8,000世帯に対しても同様に本年1月にプッシュ型支給を行ったところ。現在、プッシュ型支給によって、合計10万4,000世帯、対象児童の約95.7%が支給済み。新生児を養育する方や、本市が振込口座を把握していないなど、給付金の申請が必要な方については、本年1月7日から申請受付を開始して、現在、約3,100世帯の申請を受け付けている。引き続き審査体制を補強しながら、これから生まれてくる新生児分の申請にも速やかに対応できるよう、より一層力を入れて取り組んでいく。  (2) 国の事業見直しに基づき必要な手続を経た上で、できる限り早期に支給を開始したいと考えている。周知について、当然制度が固まったら、新聞等に報道発表して、かつ市のホームページ等で早急に掲載をする。手続については、人員の体制を強化して、速やかに支給ができるよう心がけていきたい。
2022年 2月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	子育て世帯への臨時特別給付金について (1) DVなどで別居している方への対応	(1) 国の制度見直しに基づいて、必要な手続を経た上で、DVで市内に避難され、対象となる方に、できる限り早期に、先ほどの周知も含めて、支給を開始させていただきたいと考えている。
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	シチズンシップ教育について (1) 児童会、生徒会の活動について (2) 校則改正等への生徒の意見表明 (3) 請願権について	(1) 児童会、生徒会の活動は学習指導要領に規定されており教育課程に位置づいた活動。子供たちの自発的、自主的な活動を通して、社会参画意識を醸成する大変重要な教育活動の一つである。小学校と中学校で発達段階の違いもあり、役員の決め方は異なる。小学校の児童会役員は投票ではなく、各学級の代表が代表委員として集まり、その中の話合いで互選をして決めているというところ

				<p>ろが多い。中学校、高校、中等教育学校は、生徒会活動の自主的な活動と自覚できるように、公正な選挙等を行い選出する。ジェンダーのバランスは、本年度、中学校、高校、中等教育学校の全ての生徒会の役員の割合は、男子が35.9%、女子が64.1%。小学校は、学校ごとに役員の期間や対象が異なるが、児童会長、あるいは代表委員長は、男子が31.6%、女子が68.4%。</p> <p>(2) 今年度、全ての学校で校則見直しプロジェクトを実施。校則見直しの主な流れは、初めに、各学校の学級会やアンケート（児童生徒や保護者、地域の代表の方も入るケースがある）で、校則についての意見を聴取する。次に、児童会あるいは生徒会で集まった意見をもとに、変更の必要性や変更案を協議する。結果を職員会議で先生方が、保護者の考えや地域の実情、社会の常識等を踏まえて話し合い検討する。そして、総合的な判断として校長先生で変更あるいは削除、あるいは新たな校則として決定していく。というような流れで取り組んでいる。</p> <p>(3) 請願権については、中学校の社会科の公民分野で教育課程に位置づけ全ての生徒が学習している。高等学校では、公民科の現代社会、政治経済、また令和4年度から必修科目となる公共で、中学校での学習の内容を進化、発展させるような形で請願権について取扱う。国籍や年齢を問わない請願権についてなど、模擬請願を通して学習することも大変重要な取組。市内の中学生や高校生が実際に教育委員会に対して請願を出すなど、子供たちが政治あるいは教育行政に興味を持つという点について大いに評価したい。内容については請願を受理したときに精査する。</p>	
2022年6月定例会	本会議	一般質問	小川	<p>市立小中学校へのPTA等からの寄附について</p> <p>(1) 学校がPTA等から寄附を受ける場合に必要に対応及び手続について</p> <p>(2) PTA寄附を受けた市立小中学校の多くが必要な申請手続を長年にわたり怠ってきた事実に対する教育長の見解について</p> <p>(3) 本年2月定例会予算委員会に教育委員会が提出した資料「令和2年度中にPTAによる寄附を受けていない市立小、中、特別支援学校について」の正確性について</p> <p>(4) 教育長の市民及び議会に対する説明責任について及び本件に対する有識者の指摘に対する教育長の見解について</p> <p>(5) 令和元年度及び令和2年度中に市立小中学校がPTAより受けた寄附のうち、公費負担が原則で受け入れてはならないとされている物品の有無について</p> <p>(6) 地方財政法第4条の5「割当的寄附金等の禁止」及び地方財政法施行令第52条「市町村が住民にその負担を転嫁してはならない」に抵触していないかについて教育長見解について</p> <p>(7) 今後、PTA等からの寄附の受入れについて、3点しっかり明確化して、それに関するさいたま市のルール策定について。</p>	<p>(1) 寄附採納手続に関しましては、本市では規則等に基づき申請主義により、物品取扱人である校長の責任において行われている。寄附の受入れに際しましては、当該寄附が公職選挙法、地方財政法、学校教育法などに抵触しないか、また保護者負担を強要することなく真に自発的、任意的なものであるか等を十分に検討し、受入れを行っている。</p> <p>(2) 規則や取扱要綱等には、手続等が示されているものの、これまでの周知や学校に対する指導が十分ではなかったと認識し、今年度からは毎週金曜日に各学校に対して手続漏れがないか確認するよう通知するとともに、教職員及び学校事務への研修会の実施、既に4回実施する。また、校長会にいても、この周知をしていたところ。</p> <p>(3) 提出資料の中でPTAによる寄附を受けていない市立小中特別支援学校が合わせて23校と報告したが、議員御指摘のとおり、そのうち4校以外は、19校は実際に寄附を受けていたと最終的に確認した。この提出させていただいた資料の正確性に欠けていたことに対して、本当に申し訳ない。</p> <p>(4) 予算については、市全体の予算配分の中で決まるもの。た教育費の当初予算額は、毎年増加している。学校運営に支障がない対応はしている。市民及び議会に対する説明責任についてでございますが、教育における手続を遵守すること、しっかり説明することは、私の使命である。</p> <p>(5) 改めましてPTAからの寄附物品に関して調査させたところ。調査結果ですが、ほぼ全てにおいて、本来は公費負担が望ましいものであるという、そのような結果になっている。</p> <p>(6) 教育委員会としては、任意団体であるキセイ会の自主・自立性を尊重する観点を踏まえ、運営や会費に関する事項、予算の執行等について、直接的に関われる立場ではない。が、当該団体か</p>

				<p>(8) P T A 寄附の受入れを徹底的に見直し、保護者負担をできる限り軽減する。そのための学校教育費予算の拡充に対する市長の見解について</p>	<p>ら学校へ寄附を行いたいという意思表示があった際には、適正な手続が行われるよう引き続き学校への指導の徹底を図っていきたい。</p> <p>(7) P T A から学校に対して行われる寄附については、寄附物品が基準でして、それを細かく定めている。学校協力金や学校振興費という名目で、実質的現金寄附と同様の寄附を受けないことの徹底に関することについて、引き続き学校に対してきちんと指導していく。寄附受入れの公開などの透明化については、今後もホームページへの公開などを行い、透明性を高めていく。</p> <p>(8) 学校運営上必要な物品等に係る予算につきましては、教育委員会の予算要求等に基づき対応している。令和4年度当初予算においては、学校配当予算を各校平均10万円増額するとともに学校施設等に対する修繕料についても、対前年度比で5億円増額するなど、学校からの要望に対応していけるよう努力しているところ。</p>
2022年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	小川	<p>再犯防止対策について</p> <p>(1) さいたま市の再犯防止計画について</p> <p>(2) 非行少年等立ち直り支援について</p>	<p>(1) さいたま市として県・国、同じく計画を持っている。計画に沿ったように再犯者の数を減少させていくために計画を持っている。住居の問題、もう一つが就労の問題、例えばこの再発防止計画に基づいて相談をしたいという場合、福祉事務所でこの相談を受け付けている。</p> <p>(2) 非行少年の立ち直り支援におけるまず所管課については、事務分掌上、非行少年等の直接的な文言はないが、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱える子ども、若者に対する支援事業を青少年育成課が所管している。若者自立支援ルームや経済局で実施している地域若者サポートステーションさいたまなどがある。若者自立支援ルームについては、非行も含め、様々な困難を抱える若者に個別相談や個人の状態に合わせた自立支援プログラムを提供し、就労や復学などへ向けて円滑な自立が果たせるよう、継続的な支援を実施している。現在、若者自立支援ルームで10代の頃に非行歴があるとされている若者7名に対して支援を継続している。</p>
2022年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	<p>母子健康手帳、(親子健康手帳)の補完について</p> <p>(1) 発達障害等ある子どもにも対応できるよう工夫できないか</p>	<p>(1) 母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産時の状態、産後の様子、お子さんの月齢に応じた発達の目安となる確認項目や乳幼児健診の結果等が記載できるようになっている。保護者が標準的な発達と比べて遅れがあることに早期に気づいていただき、保健師等に相談するきっかけとしていただくことを目的の一つとしている。発達の確認項目については、母子保健法の施行規則により様式が定められており、全国統一であることの意義を考慮して、変更することは不適切とされ、変更は難しい状況。発達障害をお持ちのお子さんの支援に役立つものとしては、さいたま市の福祉部門と教育部門が取りまとめており、保健所も作成に関わっている潤いファイルがある。主に就学前相談において特別な支援が必要とされたお子さんや医療機関からファイルの活用を勧められたお子さんに配布され、活用されているところですが、就学前のお子さんも活用できる内容となっており、こちらを活用していただくことも支援の一つと考えている。リトルベビーハンドブックについては、これから検討する。</p>
2022年6月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	<p>シングルマザー支援のワンストップサービスについて</p> <p>(1) 本市の状況と今後について</p>	<p>(1) 現在、ひとり親家庭の支援のためのサービスとして、子育て支援政策課内にひとり親家庭等就業自立支援センターを設置し、シングルマザーをはじめとしたひとり親家庭に対する支援事業を実施している。当センターや支援施策の周知については、市報やホームページでの御案内、ひとり親家庭ガイドブック、児童扶養手当の現況届の案内通知に同封する支援制度に関するチラシなどに</p>

					より行っている。の訪問型支援事業については、現在、委託で手続を今考えているところですが、基本的にひとり親の支援にノウハウのあるようなところの団体をちょっと今、考えているところ。分かりやすい情報提供や相談しやすい環境づくりに向けて、オンライン相談に加え、AIを活用した自動応答サービス、AIチャットボットやSNS等を活用した支援情報の定期的な配信サービスなど、DXを活用した支援策の拡大を今検討している。
2022年 9月定例会	本会議	代表質問	三神	子育て環境の充実について (1) 子育てを支える制度の更なる充実 (2) 幼児の保育・教育に携わるプロフェッショナルの処遇改善	<p>(1) 産後ケア事業を実施している。求められているサービスについては、出産をした方のニーズに沿って早期産後ケアのサービスの中で乳房マッサージ等を受けられるようにしている。母乳相談を主とする支援券方式での補助については、現行のサービスにも同内容が含まれていることから、現時点での実施は予定していないが、今後も事例等を研究していきたい。</p> <p>(2) 保育の質の向上の取組として、研修会、他園に保育実践を公開し、協議をする公開保育研修会、幼稚園・保育所等と小学校との連携の推進及び円滑な接続をねらいとした保護者小学校等体験研修会の企画及び実施をしている。このような取組を継続していきたい。各施設おける保育人材の確保についても喫緊の課題となっている。保育士確保施策として、「保育士採用プロモーション活動事業」や「保育体感ツアー」等を実施するとともに、職員の処遇改善として、市独自に、雇用対策費及び処遇改善被として年額19万3,500円を、職員に直接支給した場合に、施設に対して補助を行っている。それに加え、収入を月額9,000円程度引き上げる措置である国の処遇改善臨時特例事業を活用した補助も行い、保育士の方の処遇改善に努めている。幼稚園については、特色ある幼児教育に取り組む際の経費やICT化推進に係る経費等に対する補助を実施している。保育所等や幼稚園の事務の簡素化について、ICT化や業務フローの見直しなど、今後検討していきたい。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	子どもも主権者になるまちづくり (1) 子どものための組織改編について (2) 子どもへの情報共有と意見表明、参画について (3) 子どもの権利条約や子どもの基本法の理解のために (4) 不登校等児童生徒支援センターGrowthを利用する児童生徒への支援について (5) 長期欠席児童の経済的負担軽減について	<p>(1) 子どもや家庭を巡り深刻化する様々な課題に適切に対応するためには、子どもの最善の利益を考え、子どもの健やかな成長を支援する施策を展開していくことが必要と考えている。引き続き、こども基本法の基本理念等の実現を推進するため、組織改編を含めたタイセイ強化を図っていく。時期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランの策定時における計画策定の考え方については、子どもや子育て当事者、子どもに関する支援を行う民間団体等をはじめとする市民の意見を広く取り入れながら、計画の策定を進めていく。公園の問題をはじめ、子どもたちの意見を取り入れていくことは非常に重要。今後、部局横断的にやらなければいけないそれおれの課題については、その都度適切な組織を編成しながら、対応していきたい。</p> <p>(2) 子どもの権利に関する周知啓発に努めていく。現時点でもタウンミーティングにおいても中高生の子どもたちに参加いただき、一般の方と同じ場で、意見や提言を伺っている。今後、他自治体の取組なども参考としながら、意見を聞くための様々な手法や意見を言いやすい環境づくりについて研究・検討していきたい。</p> <p>(3) 大人を対象として子どもの権利に関する周知啓発が重要となるので、市ホームページなどの媒体を積極的に活用するほか、子育て応援ブックや父子手帖、祖父母手帳、母子健康手帳などの活用についても検討していきたい。</p> <p>(4) 参加児童生徒の増加が予測されることから、後方支援などの人員配置は大変重要である。教育委員会としては、専門的な視点でアドバイスする心理士や、子どもたちが先輩として気軽に相談</p>

					<p>できるピアメンター、大学生などが学習サポートするスキルアップメンターなど、多様な支援体制を構築できるよう、議論を重ねている。不登校等児童生徒の保護者が繋がり、悩みを共有できる機会を提供していく。障害のある児童生徒の教育設備についても、県と継続的に連携を図っているのので、不登校等の支援についても併せて協議を進めていく。</p> <p>(5) 民間のフリースクール等を利用することで、学びへのつながりが保たれている児童生徒が一定数いることも把握している。経済的負担のないGrowth等のさらなる充実に努めていく。他自治体の先進的事例を調査しつつ、児童生徒の経済的負担軽減策として、どのような取組ができるか研究していく。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>保育行政の適正推進について</p> <p>(1) 保育所の入退所事務の改善について</p> <p>(2) 認定こども園への保育所からの移行について</p>	<p>(1) 月途中対処に伴い減収となってしまう状況等もあることから、他市の事例の調査や課題の整理を行うなど、保護者、保育所ともに、よりよい入退所事務について検討していく。入所面接については、事前に児童の発達状況等を確認するため、便宜的に第一希望の園にて行っている。また、第2希望以降の園についても園の見学等により、お子さんの合った保育施設が確認いただくよう保護者に案内しているところだが、園によって特別な配慮の必要性の判断が大きく異なることは望ましい状況ではないと考えている。そのため、一定程度の統一的な判断の確保も含め、今後の入所面接のあり方については、他市の事例も参考にしながら、検討していきたい。</p> <p>(2) 幼稚園からの移行を進めているところ。現状として、保育を必要としない1号認定の子どもは減少傾向にあり、幼稚園の受入れで十分受け皿が足りており、さらには定員割れをしている幼稚園も現状ある。一方で保育を必要とする2号、3号認定の子どもは今後も増加傾向と推計されることから、まずはその待機児童対策を優先し、1号認定の子どもが増える保育所からの認定こども園への移行を行わない方針としている。今後、1号認定のニーズが高まるような状況になれば、認可保育所から幼保連携型認定こども園への移行についても、検討していきたい。地域の実情に応じた教育、保育の提供体制を整備していきたい。</p>
2022年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	佐伯	<p>児童相談所の評価と取組について</p> <p>(1) 児童相談所 第三者評価結果を受けて</p> <p>(2) 虐待対応の民間委託について</p>	<p>(1) さらなる子供の意見の尊重のための仕組みづくりという点ですが、従前より一時保護舎内に、いわゆる意見箱みたいなものを設置したが、今回の指摘もあり、モデル的に、あるユニットで児童に直接アンケート実施するというを行っている。今後さらに対象児童を拡大して子どもの意見の尊重のための仕組みづくりを進めていきたい。2つ目の児童福祉から適時フィードバックを得る取組の促進、特に一時保護の始める開始のときですが、本市の児童相談所では、一時保護を開始する際に一時保護所の中の職員ではなくて、そこに導入するための児童福祉士の方が児童に一時保護の説明を行っている、今回その点は少し、一時保護所の第三者評価ということで関わっていないというのはどんなものか。今後は子供の理解や子供への一体的な対応促進するために、例えば入所説明について子供の理解や合意状況について、その受ける方の一時保護所の職員と担当している児童福祉士が相互にもっと情報共有を深めていきたい。3番目の性的なアイデンティティーへの配慮について、唯一C評価だったが、これについては、いわゆるLGBT等多様な性の問題を抱えた児童が入所した際の対応について、それらのことが一時保護所のいわゆる 児童対応マニュアルにきちっと文言として明記されていなかったということに対する評価と私どもとしては理解している。現在、一時保護所実務マニュアルに入所児</p>

				<p>童の多様な性の問題を持つ入所児童への対応、その部分を追記する作業を進めるとともに、一時保護所の職員を対象としたそういうLGBT等の多様な性の問題に関する研修を実施して理解を進めたい。</p> <p>(2) 9件が民間に依頼となったんですが、そのうちの一時保護に至った件数はゼロ件である。民間の事業者へ委託する件については、8月から始めた当初 ということもあるので、少し慎重に事例を選んでいるということは実際ある。例えば 泣き声のみの通告など、児童相談所の方でリスクが低いと判断したケースの安全確認業務について委託事業者へ委託するというところから始めている。今後については、事業者との連携を密に取りながら可能な範囲で依頼件数を徐々に増やしていきたい。</p>	
2022年 9月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	三神	<p>2019年と2021年に市内の認可保育施設で発生した、園児が送迎バス内に取り残された事案について</p> <p>(1) 事案の詳細 (2) 市としての対応 (3) 今後の対策</p>	<p>(1) 令和元年11月に発生した件では、送迎バスでの降園時に、降りるときに降車場所において確認もれにより園児を降ろし忘れた上、園に戻った際にも確認がもれたため、約20分間置き去りになったもの。その後、別の保護者がバス内の園児に気づき大事には至らなかった。令和3年12月に発生した件では、同様に、降車場所において確認もれにより園児の降ろし忘れた後、園に戻った際の社内確認により園児に気づいたため置き去りとはなっていないが、園児を見失っている状況であることから事故として取り扱っている。両事案ともに、当該園児の健康状態に問題はなく、園の対応としては、それぞれ当該園児の保護者に謝罪をするとともに、全ての保護者に通知を行っている。</p> <p>(2) 園から事故報告を受けて職員の訪問により経緯等の確認を行い、バス運行マニュアル及び乗降時のチェックリストの見直しや保護者対応などについて指導を行った。また、2021年の事案の際には、ダブルチェックの徹底及び職員の意識低下の防止について指導を行っている。</p> <p>(3) 令和4年9月6日付、バスの送迎に当たっての安全管理の徹底についての通知を施設宛周知し、注意喚起を図ったところ。さらに、同年9月9日付にて、国から緊急点検及び実地調査の通知が発出されており、現在、全施設に対して緊急点検を行っているところ。一方、実地調査については、送迎バスを有する施設に対して緊急点検の項目に沿った調査を年内めどに実施する予定。今、送迎保育ステーションという事業を行っている、それもバスを使った送迎でございますので、その事業についてもダブルチェックの徹底ということでは指導を行っております。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	松本	<p>うるま市の事例を参考にした児童支援について</p> <p>(1) 個別支援計画の作成と継続的な支援について (2) だれ一人取り残すことのない切れ目のない支援について</p>	<p>(1) 子どもやその家庭を支援する分野・所管ごとに、支援に関する計画を個別に策定している。児童相談所では、児童相談所と施設や里親が連携して計画的に支援を行うための自立支援計画を策定している。障害福祉分野では、総合的な援助の方針や最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、障害児支援利用計画を策定している。また、今年度10区に設置した子ども家庭総合支援拠点では、受け付けた全ての相談について、ケースカンファレンスを実施し、支援方針を決定している。継続的な支援や見守りが必要だと判断した家庭については、長期目標を定めた支援計画票を策定している。学校では障害のある児童生徒について、関係機関と連携し、個別の教育支援計画を策定している。不登校児童生徒については、不登校の継続的な支援につなげるため、個別の支援シートを策定している。</p> <p>(2) 既存の制度の狭間にいる子どもやその家庭を、必要な支援につなげるためには、個別支援計画の策定や情報共有等が大変重要であると認識している。本市では社会資源の活用や個別支援計画の策定については、各分野、その所管ごとに個別に支援計画を策定のうえ、利用可能な社会資源の案内を含めた支援を実施している。また、定期的な情報共有については、子ども家庭総合支援拠点</p>

					<p>を中心に、児童相談所、保健センターの各担当者が定期的に集まる連携会議を開催し、情報を共有することで、緊密な連携強化を図っている。特に複数の関係機関が協力してアセスメントし、支援を実施する必要がある家庭については、要保護児童対策地域協議会において、複数の関係機関による情報を共有し、進行管理を行うなど、きめ細やかな支援に取り組んでいる。成人後も必要な支援を受けられる取組としては、円滑な自立が果たせるような支援を行う若者自立支援ルームを市内に2か所設置し、関係機関と連携した支援に取り組んでいる。引き続き、他市の取組なども参考にしながら、切れ目のない確実な支援を行っていきたい。</p>
--	--	--	--	--	---

# 明日の世代を育みます！

## 6. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

(質問数10)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	市民の信頼を構築するために 「九条俳句」問題の対応について	教育委員会としては、最高裁判所の決定を真摯に受け止め、この決定を契機とし、再発防止とより一層の障害学習の振興及び、公民館における学習活動の充実に努めることが重要。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	公民館の活性化について (1) 公民館長について (2) 公民館ビジョンについて	(1) 公募の方法は例年12月頃からHPに社会教育主事の資格を有する方、社会教育に関する識見を有する方などの応募条件を掲載し、1次選考が論文、2次選考が面接となっている。今年度は採用人数10名のところ、応募者数21名となっていた。来年度はハローワークへの求人掲載も依頼する。地区公民館長の情報端末については要望してはいるが、引き続き要望していく。  (2) 令和2年度中にさいたま市公民館ビジョンの策定を行う。現在アドバイザーと社会教育主事の資格を有する公民館職員等19名が中心となりビジョンの素案づくりや具体的な内容の検討を始めた。支援につなげる機能等公民館が他の諸機関と連携する必要性についてもビジョンに生かしていく。
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	公民館の活性化について (1) 社会教育主事の活用 (2) 優良公民館	(1) 令和元年9月時点で社会教育主事の発令数は20名。各区にばらつきのないように配置している。社会教育主事部会は19名で公民館ビジョンの素案作成に着手した。社会教育主事の資格取得は公民館の常勤職員の資格取得を優先しているが、非常勤職員についても研究していく。  (2) 優良公民館表彰は全国の公民館等社会教育活動を行う施設の事業内容、方法等が地域住民の学習活動に大きく貢献している館に対し、文部科学大臣が表彰するもの。30年度内野公民館が表彰されたが、今年度からは、拠点公民館から1館ずつ推薦してもらい、拠点公民館長の選抜により選定される手順となった。視察受け入れ時に説明をしたのは、表彰を受けた際に中心となっていた館長(現栄和公民館長)が対応した。
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	障害者の生涯学習について (1) 現況 (2) 今後のすすめ方	(1) 毎年聴覚障害者協会と共同で聴覚障害者を対象に講座を開催したり、障がいのある児童生徒と障害のない児童生徒の交流促進をしているボランティア団体へ補助金を交付、支援を行ったりしている。  (2) 令和元年度、生涯学習事業数74事業のうち障害をテーマにした事業は42事業、障がいのある方を対象とした事業が24事業、障害のある方に配慮した事業が21事業。来年度も増やしていきたい。
2019年 12月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	(1) 今年度初めての取り組みについて ①若い方の来館を増やす方策 ②図書館における重要な使命 ③大宮図書館について (2) 博物館について ①環境整備 ②学芸員間の連携について	(1) ①20代の若者に向けた「図書館部」というイベントを実施。この事業は、図書館におけるレファレンスやポップづくり体験、ビブリオバトルなどを通じて、各回、ゲームを交えて参加者が楽しく交流できるだけでなく、さらに図書館の魅力を感じられる機会になっている。  ②図書館における重要な使命は、利用者の求めに応じて情報を提供するということであり、調べ物を通して必要とする情報を提供するレファレンス業務は、資料の貸し出し業務と並び、図書館の基本的かつ重要な業務と位置づけている。レファレンスの広報については、利用者登録の際に渡して

				<p>(3) 社会教育施設資格者の「スペシャリスト専任職制度」</p>	<p>いる利用案内に掲載をしており、各図書館の窓口には、レファレンス・サービスを行っている旨の掲示も出している。また、図書館ホームページ内でも、メニューごとに区分された中で必要な情報は提供しているが、トップページにレファレンスという文言が表示されないなど、直接的なアクセスがしにくいという状況なので、改善方法については検討していく。市民に無料で提供しているオンライン・データベースの各館の導入状況だが、全拠点図書館で利用できるデータベースの導入もしており、館ごとに利用者のニーズに応じ、種類を変えて提供している。</p> <p>③大宮図書館については、区役所庁舎全体のセルフモニタリングによる評価のほか、図書館独自の業務に特化した抽出検査などを実施。資料の選定、廃棄についても、中央図書館が責任を持って決定しており、これまで同様、さいたま市図書館の拠点図書館として、適切な運営を行っている。大宮図書館は、本市の図書館として初めてとなる指定管理による運営であり、指定管理期間は20年であることから、長期的な視点を持った検証が必要であると考えている。</p> <p>(2) ①現在、博物館、分館合わせて8館の職員数は、常勤14名、再任用10名で24名、非常勤7名を合わせると31名。なお、パソコンの設置台数は22台。岩槻郷土資料館ですが、Sネットの回線につながっているパソコンはない。ケーブルが未設置だが、その設置環境に課題がある。岩槻遷喬館も分館なので、ほかの博物館が管理をしているが、いずれにしても、Sネット回線で皆さんが共有をするということは大切なことである。</p> <p>②市民に提供する情報の質に不均等が生じないためにも、学芸員間の連携というのは大変必要になってくる。現在、博物館には11名の学芸員が所属している。所属内で定期的に開催する会議の場において、それぞれの学芸員が進める調査研究の経過やその結果について、意見交換や情報交換するなど連携を図るとともに、互いの研究員さんにも努めている。</p> <p>(3) 初めに、有資格者の配置の割合が、図書館に配属されている職員のうち、司書有資格者は57.6%、博物館等に配置されている職員のうち、学芸員有資格者は45.8%、公民館等に配置されている職員のうち、社会教育主事有資格者が12.8%。委員御指摘のとおり、スペシャリスト専任制度は、複雑多様化する行政需要に対応するために有効な職員の配置のために設置された制度です。職の専門性の観点からは、講習への参加による資格取得を勧めるほか、各種の研修に参加することによって、資質、能力を高めるなどのスキルアップを図っているところ。</p>
2020年2月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	<p>(1) 公民館ビジョンの進捗状況について</p> <p>(2) ビジョン策定後の取組体制について</p>	<p>(1) (仮称) 公民館ビジョンは本市における今後の公民館の在り方等を、中長期的な目標を明確にするため、本年度にその策定に着手したところ。社会教育主事の資格を有する公民館職員等19名が中心となり、社会教育に識見のある外部アドバイザーに御指導、御助言を頂き、ビジョンの骨子の具体的な内容の検討を行っている。</p> <p>(2) 策定後の令和2年度下半期は、本ビジョンを踏まえた公民館運営や事業展開をしていくことが重要である。職員体制については、公民館運営審議会の答申では公民館職員が力を磨き、発揮することが求められていることから、このビジョンの意義等を職員にしっかり伝え職員が公民館の役割や機能について意識しながら、公民館が地域コミュニティの交流拠点としてその機能を強化することにより、公民館の活性化に寄与するものと考えている。環境改善についても検討していきたい。</p>

2020年 9月定例会	文教委員 会	議案外 質問	佐伯	3 生涯学習総合センターの講座のオンライン化と市民大学の企画について (1) 講座のオンライン化について (2) 市民大学の企画について	(1) 9月からは音楽コースにおいて双方向によるオンライン講座を、12月から1月にかけて実施予定の社会と人権コースにおいて、ユーチューブを活用した動画配信形式によるオンライン講座を予定している。親の学習事業については、参加者に妊娠されている方や未就学児が含まれており、新型コロナウイルス感染症におけるリスクが高いことから、オンライン講座の必要性があると考えているので、導入に向けて検討していく。従来の対面型講座というのも市民大学では必要だと思っているので、今後は双方の良さを生かしたハイブリッド化を目指していきたい。  (2) 市内で活動する学習団体から講座企画案を公募する市民企画コースでは、毎年多くの団体から応募をいただいている、プレゼン形式による選考を行っている。例年1団体のみ選考という形を取っている。市民のために実際に活用できる講座であるかということ、市民の皆さんのニーズに合っているかというようなことを視点に置いている。男性講師で全部埋まっているので、来年に向けてはそうした視点でも考えてみたいと考えている。
2020年 12月定例会	文教委員 会	議案外 質問	佐伯	公民館ビジョンについて (1) ビジョン策定の背景と必要性 (2) ビジョンの進捗状況 (3) ビジョンを反映した今後の実施計画の進め方について	(1) 公民館は市民の一番身近にある公共施設で持続可能なコミュニティづくりができる地域拠点であることが背景。公民館の意義や役割を全ての職員が意識し、中長期的な目標を明確化、機能を強化するため公民館ビジョンを策定する。  (2) 今後は社会教育主事部会において素案を策定し、全公民館職員への情報共有、拠点公民館長会議における協議検討を経て1月に公民館運営審議会から意見をもらい、今年度中に策定を完成させたい。  (3) アクションプランを作成するとしたら、市民の意見も交えて考えていく。
2021年 9月定例会	本会議	代表質 問	佐伯	公民館とDXについて (1) 公民館職員の端末について (2) 公民館へのWi-Fi設置について (3) デジタルデバインド解消事業の推進について	(1) 地区公民館の情報端末は職員4名に対して2台の端末が設置されている。さらに9月末までに全60公民館に各1台増設される見込み。  (2) 現在5館に設置した。そのうち2館は利用者の申請に基づき利用に供している。拠点公民館10館への設置に向けて取り組んでいく。Wi-Fiの貸し出しについても検討していく。  (3) 国の「デジタル活用支援推進事業」に採択された事業者と連携し、来月10月からスマートフォンの使い方等の相談会や講習会を3か所の区役所で実施する。参加した市民にアンケート、ニーズ調査を行いながら地域ICTリーダーとの協力を検討していく。
2022年 2月定例会	市民生活委員 会	議案外 質問	添野	消費者教育の充実について (1) 公民館や公共施設での講座、セミナーについて	(1) 地域包括支援センターや高齢者支援団体などとは、これまでも連携を取りながら高齢者から寄せられた相談内容を例に取りながら、悪質商法や契約に関するトラブルに注意を促す内容の出前講座を開催している。ZOOMを活用した高齢者向けの講座やセミナーについては現在行われていない。コロナ禍において効果的な手法であるというふうに認識しているので、出前講座への導入に向けて今後検討していきたい。